

令和5年4月(年間契約等) 随意契約一覧(物品・委託契約)

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
1	4月1日	からくり時計保守点検委託	セイコータイムクリエーション株式会社	685,300	指定事業者は、旧すみだ中小企業センターに設置されているからくり時計を寄贈した精工舎(現・セイコーホールディングス株式会社)の関連会社であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外には調達できない。また、本業務における修理やメンテナンスについて、独自の技術・ノウハウを有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当
2	4月1日	エレベーター(1基)保守点検委託	日本エレベーター製造株式会社	940,500	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外には調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当
3	4月1日	自家用電気工作物保守点検委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	584,179	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当
4	4月1日	建築基準法に基づく墨田区有施設定期点検その他調査業務委託	株式会社オリентサービス	11,770,000	本件において、少なくとも3年に1回の点検が必要となる項目については、3か年計画で点検を行う予定である。 指定事業者は、令和3年度に指名競争入札により本件を受託しており、令和4年度及び令和5年度の本業務については指定事業者が業務を継続することで、進捗状況や施設の特性を考慮した点検の実施が可能となり、業務の効率性及び点検精度を維持できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ファシリティマネジメント担当
5	4月1日	墨田区新保健施設等複合施設の整備に係る事業管理等支援業務委託	明豊ファシリティワークス株式会社	34,650,000	指定事業者は、平成30年度にプロポーザルを実施し選定した事業者であり、新保健施設等複合施設の事業者募集に係る要求水準作成から、事業者公募、基本設計、実施設計及び現在の建設工事段階に至るまで継続して、専門的な立場から工程管理、品質管理、コスト管理など各種マネジメント業務を行っている。 よって、単年度のマネジメントのみならず、新保健施設等複合施設の竣工に至るまで過去から継続して総合的・計画的にマネジメントすることができ、これまでの継続性や整合性を確保することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ファシリティマネジメント担当
6	4月1日	墨田区公共施設計画的保全システム定期保守委託	株式会社日積サーベイ 東京オフィス	2,200,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元からシステム関連業務を移管されており、著作権上の理由から本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ファシリティマネジメント担当
7	4月1日	墨田区公式LINE運用支援業務委託	トランス・コスモス株式会社	2,367,200	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月17日付け4墨企広第770号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
8	4月1日	都市型CATVの受信(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。よって、ケーブルテレビの接続及び視聴を可能とするためには、指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
9	4月1日	シティプロモーション番組の制作及び放映委託	株式会社ジェイコム東京	5,500,000	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。平成4年秋の開局当初から、区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作し、コミュニティチャンネルで区民向けに放送している。平成7年10月からは区広報番組も制作しているが、区の企画意図を十分反映した、良質の番組を制作する能力を有しており、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
10	4月1日	区提供CATV番組の制作・放送委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。平成4年秋の開局当初から、区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作し、コミュニティチャンネルで区民向けに放送している。平成7年10月からは区広報番組も制作しているが、区の企画意図を十分反映した、良質の番組を制作する能力を有しており、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
11	4月1日	点字版 墨田区のお知らせ「すみだ」の作成・送付(単価契約)	点訳きつつき	単価契約	指定事業者は、点訳業務を専門としており、原稿の差し替えなど、不測の事態にも迅速かつ確実に対応することができる区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
12	4月1日	墨田区のお知らせ「すみだ」の戸別配付委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	広報広聴担当
13	4月1日	墨田区のお知らせ「すみだ」のスタンド配布及び設置委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	広報広聴担当
14	4月1日	墨田区のお知らせ「すみだ」の新聞折り込み委託(単価契約)	墨田区新聞販売同業組合	単価契約	指定事業者は、区内の新聞販売店で組織された区内唯一の同業組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
15	4月1日	区公式ホームページの運用・保守委託	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	3,222,120	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
16	4月1日	YouTube番組の制作委託(単価契約)	株式会社デジタルスタジオ・ジャパン	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとし区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作しており、令和3年度からYouTube番組の制作を行ってきた。また、自社のスタジオを有し、音響等の専門スタッフが常駐していることから、短期間での番組制作が可能のため、更新頻度が求められるYouTube番組の制作に特化している。さらに、区内での番組制作の経験から、区の企画意図を十分反映した良質の番組を制作するノウハウを有しているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
17	4月1日	区公式YouTubeに係る広告配信等の業務委託	有限会社ハッテンボール	594,000	指定事業者は、令和3年度から「区公式YouTubeに係る広告配信等業務委託」等の受託者として、本区のYouTubeに係る広告配信を受託しているため、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を効率的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
18	4月1日	SNS分析に係る業務委託	有限会社ハッテンボール	660,000	本業務は、より効果的な発信を行うため本区のSNSの現状を分析するものである。指定事業者は、「区公式YouTubeに係る広告配信等業務委託」等の受託者であり、本区のシティプロモーション普及啓発事業における実績を有し、本区のSNSを熟知していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
19	4月1日	すみだ伝え合いラボ運営業務委託	有限会社ハッテンボール	2,959,440	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年7月8日付け4墨企広第269号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
20	4月1日	住民記録管理システム標準化に伴う再構築に係る調達支援コンサル業務委託	株式会社日立コンサルティング	12,463,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年3月24日付け3墨企I第1983号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
21	4月1日	公共施設利用システムにおける電子収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	単価契約	本件については、電子申請の業務において、指定事業者が提供する収納機関共同利用センターを既に利用しており、当該センターを活用することで導入コストの軽減や統一的で円滑な管理運営を行うことができるため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
22	4月1日	住民記録管理システムパッケージソフトの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	94,710,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
23	4月1日	インターネット接続系環境機器等の保守委託	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	18,618,890	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
24	4月1日	インターネット接続系環境における振舞検知監視等のサービス利用	日本電気株式会社 首都圏支社	3,300,000	本件は、インターネット接続系環境において、振舞検知システムが検知したセキュリティリスクをより詳細に分析し、攻撃の予兆等に対して迅速な対応を行うことを目的にサービスの提供を受けるため、当該システムの構築を行った指定事業者でなければ対応することができない。また、指定事業者以外のサービスを利用することは、本区のセキュリティ情報を公開することとなるため、セキュリティ上の理由からも、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
25	4月1日	データセンターサービスの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	36,960,000	住民記録管理システムをクラウド環境で運用するにあたり、システム提供会社が構築したデータセンターを使用する必要があるため、本業務を履行することができるのは、システム開発事業者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
26	4月1日	LAN型通信網サービスの利用	東日本電信電話株式会社 東京事業部	24,397,560	指定事業者は、現行の通信サービスの提供事業者であり、通信機器の入替え及び配線工事の必要がない。また、指定事業者以外では、新たな通信サービス用の回線が敷設できない施設がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指理由	根拠法令	担当課
27	4月1日	Web会議サービス(ZOOM)の使用	総合商社ベンキョウドー株式会社	1,782,792	本件において使用する「Zoomアカウント」は、新規登録(解約後に再契約)した場合、アカウントに紐づいたデータが初期化される。現在、Zoomを活用して区民等を対象にオンライン相談を実施している部署もあり、新規登録となると設定したIDやURLも変更になってしまうため、事業の継続性に影響を与える可能性がある。 よって、利用しているアカウント情報等を維持するためには、現在、利用しているアカウントの新規登録作業を行った指定事業者が更新作業を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
28	4月1日	住民記録管理システム運用保守業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	39,600,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
29	4月1日	住民記録管理システム用二要素認証システムの保守委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,155,000	本システムは、墨田区で運用している住民記録管理システムのユーザー認証システムであり、住民記録管理システムを構築した指定事業者が当該システムを構築している。当該システムを構築・設置した指定事業者でなければ、不具合が生じた際の速やかな原因の切り分け及び迅速な対応が不可能であり、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
30	4月1日	イントラネット用機器等の保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	4,574,064	指定事業者は、本件の保守対象である機器等の導入及び設置業者であるため、設置状況及び設定内容を熟知している。そのため、トラブル発生時において最も迅速かつ確実に原因をつきとめ、即時の復旧や不具合を解消することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
31	4月1日	イントラネット運用保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	23,984,400	指定事業者は、墨田区で運用しているイントラネットに係るシステムの開発元であるため、ネットワークの構成及び動作環境を熟知しており、ネットワークの安定稼働及び障害復旧対応を確実かつ迅速に行うことができる。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
32	4月1日	ICカードリーダーの保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	2,240,700	指定事業者は、本件の保守対象である機器等の導入及び設置業者であるため、本区のネットワーク環境や設置状況及び設定内容についても熟知している。そのため、トラブル発生時において最も迅速かつ確実に原因をつきとめ、即時の復旧や不具合を解消することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
33	4月1日	共同運営連携システムの保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	1,358,280	本件の保守対象である共同運営連携システムは、統合内部情報システムと電子調達システムとを連携するためのものであり、指定事業者が両システムの開発元であるため、システムの構成及び動作環境を熟知しており、システムの安定稼働及び障害復旧対応を確実かつ迅速に行うことができる。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
34	4月1日	墨田区公共施設利用システムの保守委託	株式会社オーイーシー 東京本社	19,105,900	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
35	4月1日	無停電電源装置(CVCF)保守委託	富士電機株式会社 パワエレ営業本部 社会ソリューション統括部	1,298,000	本装置は、指定事業者が製造・開発したものである。無停電電源装置(CVCF)の機器設定は、各社独自の技術を採用しており、開発・製造メーカー固有の技術情報(機密情報)であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
36	4月1日	統合内部情報システム運用保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	39,868,400	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であるため、システムの構成及び動作環境を熟知しており、システムの安定稼働及び障害復旧対応を確実かつ迅速に行うことができる。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
37	4月1日	HTTPウイルスチェックサーバ及びUTM機器の保守委託	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	18,845,428	指定事業者は、本件保守対象の各種機器等を設置し、設置状況及び設定内容を熟知しているため、日常の運用や障害対応について迅速に対応することができる。 他の事業者では障害発生時等における原因の切り分け等に支障が出るおそれがあるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
38	4月1日	墨田区公益通報外部従事者業務委託契約(単価契約)	中村 英示	単価契約	左記弁護士は、東京弁護士会の自治体等法務研究部から推薦された者であり、同研究部は、地方自治体に関連する法令(地方自治法等)について研究をしている。左記弁護士は、地方自治体においての諸問題等を熟知しており、公益通報制度に係る相談を専門的に取り扱っている。 よって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、左記弁護士のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
39	4月1日	文書の保管及び運搬業務の委託(単価契約)	株式会社キーボックス	単価契約	本件は、本区の重要な長期保存文書の保管業務であるが、事業者変更による保管文書の移動には、重要文書の紛失及び盗難並びに保管箱の破損等のリスクが生じる。仮に安全性と確実性を担保しつつ文書を移すとなると、現事業者から返却された全文書を一時保管し、区が不足ないことを確認してから新たな事業者へ引き渡す必要があるが、セキュリティ等の確保が可能な一定規模(250㎡以上)の保管場所を近隣で調達することは困難であり、効率面からも著しく不合理である。よって、指定事業者が本業務を履行することが、最も効率的かつ合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
40	4月1日	墨田区役所庁舎資源回収委託(単価契約)	R団連すみだリサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、長年にわたり資源物回収事業に携わっており、資源物(古紙)を事業系リサイクルシステム(エコッチャ!)により回収し、リサイクルルートに乗せることができる唯一の区内業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
41	4月1日	庁舎敷地内自転車整理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	総務課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
42	4月1日	墨田区庁舎非常用自家発電設備保守点検委託	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 東京支社	2,278,650	指定事業者は、本件の保守対象である設備の製造・設置業者である。 当該設備は、同社が保持する技術力をもって製作されており、競合関係にある事業者への技術情報開示をしていないことから、指定事業者以外の事業者が保守点検を行うことは不可能であるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
43	4月1日	消防用設備等保守点検委託(墨田区庁舎及び付属施設)	ホーチキ株式会社	9,900,000	指定事業者は、庁舎内の消防用設備の心臓部といえる防災監視盤を納入した事業者であり、庁舎内の消防用設備を熟知している。また、本件において使用する機材、消耗品等は他の事業者のものと互換性がないため、他の事業者では非常時に正常かつ迅速な動作の確保が不可能であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
44	4月1日	自動扉保守点検委託(墨田区庁舎)	寺岡オート・ドアシステム株式会社	990,000	指定事業者は、本件の保守対象である自動扉の製造メーカーであり、当該設備の納入及び設置業者であるため、当該設備の構造や設備の状況を熟知している。また、整備技術は指定事業者固有のものであることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
45	4月1日	ゴンドラ保守点検委託	日本ビソー株式会社 本設ゴンドラ東京支店	535,700	指定事業者は、本件の保守対象であるゴンドラの製造及び設置業者であり、機械の内部構造に精通しており、点検に使用する機材・消耗品等は他社製品と互換性がないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
46	4月1日	墨田区庁舎昇降機設備保守点検委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	17,330,720	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
47	4月1日	印刷機消耗品の供給(1・2号機)(単価契約)	総合商社ベンキョウドー株式会社	単価契約	本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
48	4月1日	印刷機消耗品の供給(3・4号機)(単価契約)	総合商社ベンキョウドー株式会社	単価契約	本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
49	4月1日	ガソリン等の購入(単価契約)	田中燃料株式会社	単価契約	指定事業者は、本区の契約方法で契約可能な事業者の1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
50	4月1日	庁舎汚水槽、雑排水槽の清掃委託	株式会社ヒット	1,199,000	本業務は、一般廃棄物(汚泥)及び産業廃棄物(汚泥)収集運搬業許可を持つ事業者が一体的に行う必要があり、これに該当する区内業者は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
51	4月1日	電話交換機保守委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	3,586,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の納入及び設置業者であり、庁舎内線電話の設備構成や局線データに精通していることから、故障復旧対応等本業務を迅速かつ確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
52	4月1日	機械式駐車装置保守点検委託(墨田区庁舎)	フジパスク株式会社	2,758,536	指定事業者は、本件の保守対象である装置の製造及び設置を行った事業者から事業譲渡を受けており、当該装置の内部構成を熟知している。また、当該装置のシ-ケンサ-は、装置の動作設定がなされており、指定事業者が当該データを所有していることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
53	4月1日	トラック(いすゞELFナロー)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	704,880	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
54	4月1日	広報車(フィットハイブリッド)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	448,800	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
55	4月1日	庶務課貸出車(セレナハイブリッド)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	436,920	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
56	4月1日	ステーションワゴン車(スバルフォレスタ)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	549,120	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
57	4月1日	ハイブリッド乗用車の借上(再リース)	大和リース株式会社 東京本店	1,706,760	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
58	4月1日	プロボックスバンの借上(再リース)	大和リース株式会社 東京本店	440,000	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
59	4月1日	総務課貸出車(FITシャトル)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業第一部	454,080	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
60	4月1日	総務課貸出車(ホンダFITシャトル)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業第一部	694,320	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
61	4月1日	道路公園課専用貸出車の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業部	430,320	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
62	4月1日	自動車4台の借上(再リース)	芙蓉オートリース株式会社	883,080	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
63	4月1日	ホンダシャトルハイブリッドの借上(再リース)	三菱オートリース株式会社	472,560	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
64	4月1日	自動車5台の借上(再リース)	三菱オートリース株式会社	1,353,000	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
65	4月1日	ニッサンバンネットトラックの借上(再リース)	三菱オートリース株式会社	537,240	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
66	4月1日	庶務課専用貸出車の借上(再リース)	三菱オートリース株式会社	450,120	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
67	4月1日	都市整備課専用貸出車の借上(再リース)	三菱オートリース株式会社	456,720	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
68	4月1日	電気自動車2台の借上(再リース)	三菱自動車ファイナンス株式会社	401,280	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
69	4月1日	日産リーフの借上(再リース)	株式会社日産フィナンシャルサービス 営業本部 首都圏営業部	456,720	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
70	4月1日	駐車場管理システムの借上(再リース)	株式会社平和堂	1,136,520	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
71	4月1日	ランプの借上(単価契約)	パナソニック電材ソリューションズ株式会社	単価契約	ランプを借り上げることにより購入価格よりも大幅に安価な供給が可能になるだけでなく、回収も含んでいるため廃棄の経費も削減できるが、本業務を実施しているのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
72	4月1日	追録の購入(単価契約)	株式会社ぎょうせい	単価契約	【物品】 法制執務及び法務相談、訴訟、不服申立て等への対応について、一層、適法、適切な対応等を行うため、製品を指定し、購入する必要がある。 【事業者】 本件は、指定事業者が発行する追録を購入するものであり、指定事業者でなければ納入することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	法務課
73	4月1日	墨田区例規集及び墨田区要綱集のデータベース等作成委託	株式会社ぎょうせい	5,544,000	指定事業者は、初期データベースを構築し、かつ、その後のデータベースの付加・修正履歴も蓄積しているため、今後の付加・修正業務に、経費面及び納期面でより円滑に業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	法務課
74	4月1日	墨田区給与支給事務等業務委託	株式会社パソナ	51,597,835	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和2年6月3日付け2墨総職第546号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
75	4月1日	eラーニング研修に係るeラーニングクラウドシステムの利用	株式会社ネットラーニング	1,067,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和元年7月23日付け31墨総職第912号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
76	4月1日	職員健康診断委託(単価契約)	医療法人社団こころとからだの元気プラザ	単価契約	本業務を行うに当たり、プロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(平成31年3月5日付け30墨総職第2096号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
77	4月1日	ストレスチェック業務委託(単価契約)	株式会社フィスメック	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(平成31年3月5日付け30墨総職第2096号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
78	4月1日	エレベーター設備保守点検委託(業平職員住宅)	日本オーチス・エレベータ株式会社 東日本支社	1,227,600	指定事業者は、本件の保守対象である装置の製造業者から事業譲渡を受け、日本で唯一の製造業者公認サービス事業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
79	4月1日	墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)策定支援業務委託	株式会社サーベイリサーチセンター	5,698,000	本件は、令和4年度に実施した「男女共同参画等に関する区民意識調査及び区内事業所実態等調査」に基づき、本区の男女共同参画政策の基本となる「男女共同参画推進プラン」を策定するものである。 当該基礎調査を踏まえ本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、「墨田区男女共同参画等に関する区民意識調査及び区内事業所実態等調査業務委託」の受託者であり、基礎データを収集し、本区の男女共同参画施策を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人権同和・男女共同参画課
80	4月1日	同和相談業務委託	部落解放同盟東京都連合会墨田支部	4,620,000	指定事業者は、部落差別の解消を目的として活動しており、同和相談を受けることができる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	社会福祉会館
81	4月1日	墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」の発行業務委託	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	3,300,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和2年3月5日付け2墨女セ第192号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ女性センター
82	4月1日	相談業務委託	有限会社東京フェミニストセラピセンター	5,505,830	本件は、女性のもつ様々な悩みやDVに関する相談を受けるものであり、複雑化・長期化する相談事例への対応には、相談者との信頼関係の構築とケースに応じた継続支援が不可欠であり、可能な限り同一の事業者が継続的に相談に応じることが必要である。指定事業者は前年度の受託者であり、かつ、女性特有の問題に見識が深いカウンセラーを手配することができるため、本業務を確実に効果的に履行することができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ女性センター
83	4月1日	すみだ女性センターの清掃委託	東武ビルマネジメント株式会社	2,901,800	すみだ女性センターは、セトル中之郷ビル内に設置された複合施設である。指定事業者はビル全体を管理しており、清掃業務についても指定事業者が一体的に行う方が合理的である。また、建物衛生消毒委託も指定している事業者であり、より効果的な業務内容を期待することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ女性センター
84	4月1日	すみだ女性センターの警備委託	東武ビルマネジメント株式会社	595,056	すみだ女性センターは、セトル中之郷ビル内に設置された複合施設であり、ビル全体を管理している指定事業者が一体的に管理する方が合理的である。また、昼間は管理人が常駐しているため、夜間の機械警備と合わせて24時間管理が可能となり、迅速な対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ女性センター
85	4月1日	すみだ女性センター昇降設備保守点検委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社日本橋支店	1,016,400	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく製造元のグループ会社である指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ女性センター
86	4月1日	営繕積算システムの借上	一般財団法人建築コスト管理システム研究所	792,000	本システムは、国土交通省、都道府県及び政令指定都市で構成された「営繕積算システム等開発利用協議会」により、発注機関用として独自に開発されたものである。現在、指定事業者が本システムの管理・運営を行っているため、指定事業者以外は、本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	営繕課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
87	4月1日	マイナンバーカード交付等予約システムの利用	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	3,569,280	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
88	4月1日	戸籍証明書等のコンビニ交付システムソフトウェアの使用	株式会社両毛システムズ 東京営業所	660,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
89	4月1日	戸籍情報システムソフトウェアの使用	株式会社両毛システムズ 東京営業所	9,240,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
90	4月1日	証明書コンビニ交付システムクラウドサービス運用保守委託	株式会社両毛システムズ 東京営業所	5,214,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
91	4月1日	戸籍証明書等のコンビニ交付システム保守委託	株式会社両毛システムズ 東京営業所	1,056,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
92	4月1日	戸籍情報システム保守委託	株式会社両毛システムズ 東京営業所	9,900,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
93	4月1日	証明書発行用多機能端末機運用保守委託(単価契約)	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当	単価契約	当該コンビニ交付業務の運用保守にあたっては、地方公共団体情報システム機構と証明書発行端末とのデータ連携が必要であるため、本業務は、機器の製造及びデータの管理・運用を行う指定事業者以外に履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
94	4月1日	住居表示管理システム保守管理委託	株式会社丸菱行政地図	1,722,820	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
95	4月1日	住居表示各種表示板取付状況外調査委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	755,310	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	窓口課
96	4月1日	国民健康保険料滞納整理システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,640,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
97	4月1日	国民健康保険料滞納整理システム保守業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,980,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
98	4月1日	AI-OCRツールライセンスの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,320,000	本ツールは、申請書等の画像データをテキストデータに変換するものであり、指定事業者はライセンス権を所持している。また、出力したテキストデータは、主にRPAによる住民記録システムへの入力を想定しているため、住民記録システム及びRPAとの一体的な運用となり、各システム間の連携が必要となる。指定事業者は、当該システムの開発元でライセンス権の所有者でもあるため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
99	4月1日	RPAツールライセンスの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	935,000	指定事業者は本ツールのライセンス権を所有している。また、本ツールは、住民記録システムに取入れることから、当該システムとの一体的な運用となり、システム間の連携が必要となる。指定事業者は当該システムの開発元であり、ライセンス権を所持しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
100	4月1日	国民健康保険料滞納整理業務に関する労働者派遣契約(単価契約)	公益財団法人東京税務協会	単価契約	国保料(税)については、度々の改定が行われるため、租税に関する総合かつ最新の正確な知識を常に持つことが必須である。指定事業者は、税務に関する専門の共同機関として設立された都内で唯一の公益法人であり、滞納整理の実務に精通した者を派遣することが可能であるため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
101	4月1日	RPAツールライセンスの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,870,000	指定事業者は本ツールのライセンス権を所有している。また、本ツールは、住民記録システムに取入れることから、当該システムとの一体的な運用となり、システム間の連携が必要となる。指定事業者は当該システムの開発元であり、ライセンス権を所持しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
102	4月1日	住民税申告支援システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,442,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
103	4月1日	給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書等の印字作業委託(単価契約)	株式会社ジーシーシー 東京支社	単価契約	指定事業者は墨田区で運用しているシステムの開発元であり、システムの設計上、税額データを外部に出力することができないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
104	4月1日	軽自動車税(種別割)納税通知書の印字等作業委託(単価契約)	株式会社ジーシーシー 東京支社	単価契約	指定事業者は墨田区で運用しているシステムの開発元であり、システムの設計上、税額データを外部に出力することができないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
105	4月1日	給与支払報告書読取パッケージソフトウェア保守等委託	株式会社ジェイエスキューブ 営業本部	792,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
106	4月1日	京島会館外の施設管理業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	2,062,940	指定事業者は、地域連帯を基盤とした自治活動を振興するとともに、コミュニティ形成の促進を図るために組織され、住民により組織された管理運営協議会を中心とした施設管理・運営を実施している。本件対象施設は、この方法による管理・運営を要する施設であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域活動推進課
107	4月1日	学習相談(旧メディア)コーナーパソコン機器等の保守委託	株式会社平和堂	528,000	本件の保守対象である機器等は、指定事業者からリースするものであり、所有権の関係上、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域活動推進課
108	4月1日	製版印刷機消耗品の供給(単価契約)	オガワ商店	単価契約	本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域活動推進課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
109	4月1日	「すみだのオーケストラ」企画等支援業務委託	公益財団法人墨田区文化振興財団	8,700,000	本業務は、すみだトリフォニーホールで開催を予定している、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏によるオーケストラコンサートの企画及び実施である。指定事業者は、同ホールの管理者として同楽団と連携しながら数多くの主催公演を企画・実施してきたほか、地域に根差した多彩な文化芸術活動に関わる事業を展開しており、本業務の趣旨を踏まえた公演の企画・調整を円滑に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
110	4月1日	墨田区総合体育館維持管理モニタリング業務委託	株式会社昭和設計 東京事務所	1,567,500	指定事業者は、総合体育館開館前の墨田区総合体育館建設等事業PFIアドバイザー業務(平成19~21年度)から現在まで、継続して業務に携わっているため、墨田区総合体育館維持管理・運営モニタリング実施計画書に基づき、維持管理業務における専門的な立場から、本区のモニタリングを支援することができる。よって、単年度の維持管理のみならず、過去から継続して総合的・計画的に判断することができ、これまでの継続性や整合性を確保することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
111	4月1日	墨田区総合体育館運営モニタリング業務委託	株式会社日本経済研究所	2,266,000	指定事業者は、総合体育館開館前の墨田区総合体育館建設等事業PFIアドバイザー業務(平成19~21年度)から現在まで、継続して業務に携わっているため、墨田区総合体育館維持管理・運営モニタリング実施計画書に基づき、運営業務(収支分析を含む財務関係)における専門的な立場から、本区のモニタリングを支援することができる。特に会計については、過去から継続して体育館運営及びSPC自体の収支の動向を総合的に分析することができ、これまでの継続性や整合性を確保することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
112	4月1日	区民スポーツ教室事業「ちょっと楽しいスポーツ教室」運営委託(北部)	特定非営利活動法人スポーツドアあずま	710,226	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成22年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
113	4月1日	高齢者健康体操教室事業運営委託(北部)	特定非営利活動法人スポーツドアあずま	4,675,240	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成22年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・高齢者の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
114	4月1日	スポーツ施設開放事業運営委託(北部)	特定非営利活動法人スポーツドアあずま	3,565,780	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成22年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
115	4月1日	区民スポーツ教室事業「ちょっと楽しいスポーツ教室」運営委託(南部)	特定非営利活動法人両国倶楽部	773,965	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成23年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
116	4月1日	高齢者健康体操教室事業運営委託(南部)	特定非営利活動法人両国倶楽部	6,894,124	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成23年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
117	4月1日	スポーツ施設開放事業運営委託(南部)	特定非営利活動法人両国倶楽部	890,510	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成23年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
118	4月1日	し尿収集業務委託(単価契約)	株式会社ヒット	単価契約	一般廃棄物(汚泥)の収集運搬業許可を受けている区内業者は、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
119	4月1日	し尿処理業務委託(単価契約)	株式会社京葉興業	単価契約	指定事業者は、収集運搬を受諾する株式会社ヒットの指定する処分事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
120	4月1日	弓道場管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
121	4月1日	荒川緑地フィールドハウス管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
122	4月1日	東墨田テニスコート外管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
123	4月1日	立花体育館管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
124	4月1日	江戸川河川敷野球場の借上	一般財団法人サンケイスポーツセンター	10,370,745	指定事業者は、野球場のグラウンド所有権を有しており、41面のグラウンドを有する近隣唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
125	4月1日	錦糸町エリアにおける産業共創施設管理運営業務委託	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	108,490,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月7日付け4墨産産第896号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
126	4月1日	「すみだモダン」公式サイト管理運営等業務委託	株式会社ハースト婦人画報社	5,657,916	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年6月28日付け4墨産産第206号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
127	4月1日	プロトタイプ実証実験支援業務委託	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	25,000,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月2日付け3墨産産第1044号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
128	4月1日	新・産業コミュニティ形成のための社会実験業務委託(東墨田会館)	株式会社浜野製作所	1,200,000	本件は、「新・産業コミュニティ形成のための社会実験に関する連携協定書」に基づき実施するものである。指定事業者は、上記協定の締結事業者であり、本業務を効果的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
129	4月1日	すみだモダンフラッグシップ商品開発ディレクション業務委託	有限会社ヒロタデザインスタジオ	6,000,000	本件は、「すみだ地域ブランド戦略」の推進を目的としている「すみだ地域ブランド推進協議会」と協力・連携して実施するものである。当該協議会と本業務を履行することができる事業者を調査・検討した結果、区内事業者について熟知し、デザイナー等との広いネットワークを持ち、かつ、デザイン経営をテーマとしたワークショップができる唯一の事業者であることから、指定事業者を選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
130	4月1日	すみだ地域ブランド戦略におけるオンラインプロモーション業務委託	株式会社エンファクトリー	3,762,000	本業務で使用する「スタイルストア」は、区内事業者への取材を通じて、商品及び区の産業をPRするウェブサイトであり、その顧客動向から事業者のマーケティング支援を行う仕組みが構築されている。この「スタイルストア」の著作権は指定事業者が所有しているため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
131	4月1日	地域力を育む商業空間づくり推進事業(本所吾妻橋ブロック)業務委託	有限会社テイクスペース	550,000	指定事業者は、商店街イベントの企画支援、商店街組織活性化支援、商店街内の個店活性化支援や創業セミナーなどの講師を務める等、高いコミュニケーション能力と幅広いネットワークを持っているとともに、平成24年から本ブロックの地域住民や商業者と連携し、各種イベント活動等を実施してきたことから、本ブロックに対する知識や経験が豊富で、その活動の中で得た人脈を駆使することにより本業務を円滑に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
132	4月1日	商店街巡回相談業務委託	墨田区商店街振興組合連合会	4,999,968	本業務は、区内商店会に精通しており、かつ商店会の実務に長けた者を手配することが必要条件であるが、この条件を満たす者は、区内の全商店会が加盟している墨田区商店街連合会と一体の組織であり、商店街活性化のためのイベントや講演会などの企画・運営も行っているとともに、個店の商店会への加入促進も行っている唯一の組織である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
133	4月1日	商業コーディネーター業務委託(両国・菊川ブロック)	株式会社ほんぷ	1,249,992	指定事業者は、食関係イベントの企画運営、地域間交流等に関する執筆、国内外におけるシンポジウムや大学などでの講演等による高いコミュニケーション能力と幅広いネットワークを駆使することで商業空間における業務を円滑に行うことができる能力を有するとともに、指定事業者の代表者は、両国地区及び菊川地区において、地域住民と繋がり深い各種イベント活動等を通じて、地域住民と親交が厚いため、その活動の中で得た人脈を駆使することにより本業務を円滑に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
134	4月1日	商業コーディネーター業務委託(錦糸町・向島・東向島ブロック)	墨田区商店街振興組合連合会	2,499,984	指定事業者は、区内の商店街振興組合により構成される法人で、錦糸町地区及び向島地区並びに東向島地区に振興組合が存在するため地域の情勢に詳しく、当該地区において区内個店PRイベントへの出店調整や訪日観光客向けに回遊マップを制作する等の実績を持ち、その活動の中で得た人脈を駆使することにより本業務を円滑に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
135	4月1日	商業コーディネーター業務委託(京島・曳舟ブロック)	有限会社モアナ企画	1,249,992	指定事業者の代表者は、地域の企業・文化施設・行政・市民活動等の支援のほか、手作り市「すみだ川ものコト市」の実行委員会代表、産業振興会議の委員や商工業アドバイザーの実績により幅広いコミュニティネットワークを持っているとともに、生まれ育ちが本区北部であるため北部地域の情勢に詳しい上、本業務の指定地域の一部である向島橋銀座商店街協同組合とも親交が深いため、様々な活動の中で得た人脈を駆使することで本業務を円滑に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
136	4月1日	すみだ消費者センターの清掃委託	東武ビルマネジメント株式会社	1,272,150	すみだ消費者センターは、セトル中之郷ビル内に設置された複合施設である。指定事業者はビル全体を管理しており、清掃業務についても指定事業者が一体的に行う方が合理的である。また、建物衛生消毒委託も指定している事業者であり、より効果的な業務内容を期待することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
137	4月1日	区内景況調査データの購入	一般社団法人東京都信用金庫協会	1,100,000	【物品】 次の内容を満たした上で、分析・調査が加えられた景況調査データは、指定製品のほかにないため、製品を指定する。 本区と東京都の景況についてデータの比較ができること。 本区にとって望ましい中小企業情報を網羅し、かつ、信頼できる調査結果が得られること。 30年以上の記録があり、従前のデータとの継続性を図ることができること。 【事業者】 指定製品は、調査・データ作成元である指定事業者の直販に限られるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
138	4月1日	すみだ人材確保プロモーション支援事業に関する業務委託	株式会社HRP	10,186,000	本業務を行うに当たりプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月7日付け4墨産経第1115号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
139	4月1日	雇用・就労支援システム運営業務委託	株式会社エスタ	803,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
140	4月1日	就職相談コーナー運営委託	株式会社HRP	9,457,140	本事業は、就職活動に精神的・心理的な困難を抱える求職者にカウンセリングを行い、就職に結びつけるものであり、利用者は、生活、就労に関する相談を年度をまたぎ継続して受ける者も多い。そのため、利用者に対する適切な助言・指導を行うためには、可能な限り当該利用者の生活状況、諸事情等を把握している同一の事業者が継続的に相談に応じることが必要である。 指定事業者は前年度の受託者であり、かつ、精神的・心理的な困難を抱える利用者へのカウンセリングに精通したカウンセラーを手配できるため、本業務を確実かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
141	4月1日	すみだビジネスサポートセンター運営業務委託	株式会社パソナ	79,241,649	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月1日付け3墨産経第1010号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
142	4月1日	企業支援情報提供システム保守・運用等業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	858,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
143	4月1日	東墨田会館管理運営業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	5,917,866	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	経営支援課
144	4月1日	観光ガイドの管理及び養成、ガイドの活躍の場の提供に係る業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	13,279,200	指定事業者は、区内で観光ガイド活動を行っている団体と連携しており、同種の事業実績を有する区内業者が他に存在しない。また、指定事業者は、本区が推進する産業と観光の融合の重要な担い手として位置づけている団体であり、関係団体等とのネットワークや保有する知見、情報の質的・量的優位性を有する。これらのことから、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
145	4月1日	フィルムコミッション運営業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	9,638,640	指定事業者は、平成23年度にフィルムコミッションの窓口設立の業務を受託して以降、フィルムコミッション事業を運営しているため、本区における撮影支援や映像産業、観光振興に関する知見の蓄積があり、他に比類なく理解が深い。また、本区の観光振興に寄与する区内唯一の団体であり、本業務の遂行に当たり各団体等との協力や連携を得ることができるため、本業務を円滑に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
146	4月1日	Oishii Sumida Tokyo ウェブサイト運営管理業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	1,135,200	指定事業者は、本区が推進する産業と観光の融合の重要な担い手として位置づけている団体であり、観光情報サイト「墨田区観光協会ウェブサイト」の運営を平成23年度から行っている。本事業は、「墨田区観光協会ウェブサイト」との相互リンクを図ることを必須としていることから、本業務を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
147	4月1日	観光案内所及び両国花火資料館の管理運営業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	34,325,870	本区の観光振興の推進を目的としている指定事業者は、これまでの実績から業務に精通した者を配置することが可能で、観光情報の提供等案内業務のほか、まち歩き観光ガイドに係る事業等本区が推進する他の観光事業と連動した、円滑かつ効果的な施設運営を実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
148	4月1日	東京スカイツリー商品化権の使用許諾に係る業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	2,106,720	指定事業者は、平成22年度に本区が東武タワースカイツリー株式会社と締結した「東京スカイツリー」商品化権の区内事業者優遇に係る協定に基づく業務を受託しており、本区における名品・特産品のプロデュース、観光振興に関する知見の蓄積があり、他に比類なく理解が深い事業者である。また、本区の観光振興に寄与する区内唯一の団体であり、関係団体等とのネットワークや保有する知見、情報の質的・量的優位性から、指定事業者以外に本業務を効率的かつ効果的に履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
149	4月1日	墨田区ひきこもり支援推進事業実施に関する業務委託	株式会社学研エル・スタッフィング	7,300,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月1日付け4墨福厚第2271号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
150	4月1日	墨田区ひきこもり支援WEBサイト作成及び管理業務委託	株式会社メディアチャンネル	1,519,650	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年2月27日付け4墨福厚第2253号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
151	4月1日	墨田区子どもの学習・生活支援事業実施に関する業務委託	株式会社トライグループ 東京支店	15,992,360	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月1日付け4墨福厚第2270号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
152	4月1日	墨田区生活困窮者就労準備支援事業実施に関する業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	2,591,499	本業務を行うに当たり、プロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(平成31年2月27日付け30墨福生第3908号)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
153	4月1日	墨田区生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	30,806,900	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、事業者を選定した(令和4年2月28日付け3墨福生第6547号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
154	4月1日	行旅死亡人・出土人骨取扱い(単価契約)	株式会社リープフロッグ	単価契約	本業務は取扱案件が発生した際、緊急を要し、委託内容の全てにおいて対応可能な事業者を、常に複数確保する必要がある。指定事業者は、委託内容の性質上起こり得る警察又は遺族による突然の遺体及び遺骨の引取等、不測の事態への対応が可能な限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
155	4月1日	行旅死亡人・出土人骨取扱い(単価契約)	社会福祉法人東京福祉会	単価契約	本業務は取扱案件が発生した際、緊急を要し、委託内容の全てにおいて対応可能な事業者を、常に複数確保する必要がある。指定事業者は、委託内容の性質上起こり得る警察又は遺族による突然の遺体及び遺骨の引取等、不測の事態への対応が可能な限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
156	4月1日	行旅死亡人・出土人骨取扱い(単価契約)	株式会社日本サービスセンター 平安祭典 立花会館	単価契約	本業務は取扱案件が発生した際、緊急を要し、委託内容の全てにおいて対応可能な事業者を、常に複数確保する必要がある。指定事業者は、委託内容の性質上起こり得る警察又は遺族による突然の遺体及び遺骨の引取等、不測の事態への対応が可能な限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
157	4月1日	日常清掃委託(すみだボランティアセンター)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,319,314	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	厚生課
158	4月1日	夜間等管理業務委託(すみだボランティアセンター)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	2,685,866	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	厚生課
159	4月1日	中国残留邦人等支援給付システムパッケージソフトの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	990,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
160	4月1日	貸付金管理システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,376,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
161	4月1日	居宅生活移行総合支援プログラム業務委託	特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	3,600,000	本業務は、NPO法人が運営する施設において実施するものであるため、指定事業者以外に本業務を履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
162	4月1日	元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム事業業務委託	特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	8,177,582	効果的な自立支援のためには、ホームレスの地域ごとの特性を把握する必要があるが、指定事業者は、区内のホームレスの起居場所を訪れ、日常的に相談や生活支援を行っていることから、個々の事情や共通の自立阻害要因を把握している。地域特性を把握した上で、高齢者や元ホームレスへの生活支援や講習会、就労体験会などの企画・実施について、専門的なノウハウと経験を有する団体は、本区及び近隣区では指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
163	4月1日	墨田区被保護者社会参加促進事業支援業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	32,505,792	本業務を行うに当たり、プロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(平成31年2月27日付け30墨福生第3908号)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
164	4月1日	墨田区ひとり親家庭就業・自立支援事業業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	780,000	本事業は、ひとり親世帯に対する就業支援体制の強化を目的としており、自立支援プログラム策定事業と一体的に行うことで、より一層効果的に実施することができる。指定事業者は、「自立支援プログラム策定事業業務委託」の受託者であるため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指理由	根拠法令	担当課
165	4月1日	生活保護受給者金銭管理支援事業実施に係る業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	4,999,988	本件は、金銭を計画的に消費していくことが困難な者に対する日常生活費の管理支援等について委託するものである。指定事業者は、特別区内において複数の同様案件を受託しているため、対象者の支援に必要な情報やネットワークを多く有しており、かつ、専門的な知識に基づく有効な働きかけ等のノウハウや豊富な経験があることから、本業務を確実に効果的に履行することができるは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
166	4月1日	墨田区養育費等支援事業業務委託(単価契約)	一般社団法人ウェルク	単価契約	指定事業者は、女性や自身で相談することが難しい者の同行支援や相談業務を専門としているため、本業務を効果的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
167	4月1日	緊急・臨時宿泊所の借上	株式会社鈴音	3,952,800	年末年始・夜間等を問わず、1年366日、住所不定者を速やかに受け入れることができるとともに、自動車による宿泊施設・区役所間の送迎が可能なのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
168	4月1日	墨田区障害福祉総合計画の策定支援業務委託	株式会社サーベイリサーチセンター	4,950,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月6日付け4墨福障第2646号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
169	4月1日	障害福祉システムFit & Gap分析作業委託	株式会社アイネス 公共営業部	2,640,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
170	4月1日	墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル業務委託	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	1,923,900	指定事業者は個人情報管理において「保健医療福祉分野プライバシーマーク」を取得している。虐待防止という特殊な分野において、高度かつ専門的観点で個人情報保護を行うことで、個人情報漏えいのリスクを通常に比べ大幅に回避することができる。 24時間障害者虐待通報を受けることができ、かつ、保健医療福祉分野プライバシーマークを取得している事業者は、現在のところ指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
171	4月1日	障害者虐待緊急一時保護に係る委託(単価契約)	白十商事有限会社	単価契約	指定事業者は足立区内に8施設の介護専用型有料老人ホームを運営している。墨田区外にあるため、虐待者からの確実な分離を行いやすい一方、墨田区から離れすぎではないため、速やかな受入れが可能である。また、確実に受け入れるキャパシティがある。これらの条件を併せ持つ事業者は、本区近隣では現在のところ指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
172	4月1日	すみだステップハウスおおぞら施設清掃業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	3,827,772	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
173	4月1日	区立公園等花壇維持管理業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	3,697,222	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
174	4月1日	区立公園等雑草除去業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	6,317,832	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
175	4月1日	錦糸公園等清掃業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	単価契約	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
176	4月1日	亀沢のぞみの家・仮移転施設利用者受付等業務委託	墨田区障害者団体連合会	605,000	指定事業者は、心身障害児(者)通所訓練所(亀沢のぞみの家及び仮移転施設内)の利用形態について習熟し、区と連携して障害者福祉施策を遂行する専門的な知識を有するため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
177	4月1日	手話通訳者養成講座等業務委託(単価契約)	墨田区障害者団体連合会	単価契約	本業務に係る手話通訳者を養成するため、区内聴覚障害者協会と連携し講座を開催することができるのは、障害者の当事者団体を構成員とする指定事業者だけであり、長年にわたり区と協力関係にあり、区の障害者施策を十分に理解している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
178	4月1日	地域包括支援センター身体障害者手帳取得案内業務委託	社会福祉法人墨田区社会福祉事業団	5,574,000	指定事業者は、高齢者福祉課から墨田区地域包括支援センター機能強化(基幹型)の業務委託を受け、区内唯一の福祉総合型地域包括支援センターとして、地域包括支援センターを統括する役割を担う「うめわか地域包括支援センター」を運営しているため、本業務を効率的かつ安定的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
179	4月1日	給食業務委託(すみだふれあいセンター)(単価契約)	日清医療食品株式会社 東京支店	単価契約	本件給食は、障害者を対象とする比較的虚弱体質の利用者に提供するものであり、各利用者に応じた個別のメニューを調理する必要がある。指定事業者は、これらのノウハウを持ち、最も安全に本業務を履行することができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
180	4月1日	すみだふれあいセンター福祉作業所利用者の健康診断委託(単価契約)	公益財団法人東京都結核予防会	単価契約	指定事業者は、利用者の特性に応じ、障害者に配慮した対応が可能なスタッフをあわせて配置することができるため、本業務を安定的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
181	4月1日	施設利用者送迎バスの借上運行委託	三陽自動車株式会社	10,938,204	本件は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による地域生活支援事業・移動支援事業(車両移送型)として実施するものであり、事業開始届を東京都に提出している、かつ、本区に事業者登録を行うことが要件である。指定事業者はこの2つの要件を満たしているため、本業務を履行することができる限られた事業者の1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
182	4月1日	障害者施設の新商品開発等支援事業の業務委託	有限会社モアナ企画	4,797,100	指定事業者は、販売業者が持つ購買者のニーズを収集し、製造業者と製品化へ向けた検討をするという区内の製造業者と販売業者との間を取り持つ強固なネットワークを構築している。このネットワークを利用し、福祉施設による商品(自主生産品)開発・改良支援を効果的かつ効率的に履行することができるのは指定事業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
183	4月1日	スカイワゴン等共同販売業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	5,058,922	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだふれあいセンター
184	4月1日	すみだふれあいセンターエレベーター保守点検委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	1,384,680	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
185	4月1日	すみだ障害者就労支援総合センター事業等実施業務委託	特定非営利活動法人自立支援センターむく	91,100,000	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを目的としており、本事業の利用者は、就労訓練や就労に関する相談を複数年にわたり継続して受けることが多い。そのため、利用者に対する適切な助言・指導を行うためには、可能な限り当該利用者の障害特性、生活状況、諸事情等を把握している同一の事業者が継続的に支援することが必要である。 指定事業者は前年度の受託者であるため、本業務を確実かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ障害者就労支援総合センター
186	4月1日	聴覚障害者等生活支援事業委託(すみだ障害者就労支援総合センター)	特定非営利活動法人のぞみ	13,438,000	聴覚障害者等生活支援事業の利用者は、生活、就労に関する相談を複数年にわたり継続して受けることが多い。そのため、利用者に対する適切な助言・指導を行うためには、可能な限り当該利用者の生活状況、諸事情等を把握している同一の事業者が継続的に相談に応じることが必要である。 指定事業者は前年度の受託者であるため、本業務を確実かつ効率的に履行することができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ障害者就労支援総合センター
187	4月1日	清掃委託(すみだ障害者就労支援総合センター)	社会福祉法人墨田さんさん会	4,879,369	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ障害者就労支援総合センター
188	4月1日	第9期墨田区介護保険事業計画策定支援業務委託	株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所	4,070,000	本件は、令和4年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各基礎調査に基づき、本区の介護保険事業の基本となる「第9期墨田区介護保険事業計画」を策定するものであり、同計画は同時期に改定する「墨田区高齢者福祉総合計画」と一体的に作成することが義務付けられている。 当該調査を踏まえ、両計画の一体性を確保しながら本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託」の受託者であり、基礎データを収集し、本区の介護保険事業を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
189	4月1日	介護に関する入門的研修の実施業務委託	株式会社ツクイスタッフ	2,145,000	本業務を行うに当たり、プロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和元年8月1日付け31墨福介第1029号)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
190	4月1日	介護保険料仮算定に係る帳票類の作成等の委託	水三島紙工株式会社 東京支店	2,211,330	指定事業者は、令和4年度「介護保険料に係る帳票類の作成等の委託」の受託者として、指名競争入札により決定した事業者である。 本業務と当該契約の業務はほぼ同じ工程であることから、指定事業者が引き続き本業務を行うことにより、帳票類は軽微な変更のみで作成することができるため、限られた履行期間内に本業務を確実にかつ最も効率的に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
191	4月1日	高齢者福祉サービスのしおり「たんぽぽ」外の封入及び配布委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	介護保険課
192	4月1日	コピー機の消耗品の供給(単価契約)	オガワ商店	単価契約	本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
193	4月1日	墨田区高齢者福祉総合計画改定支援業務委託	株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所	4,400,000	本件は、令和4年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各基礎調査に基づき、本区の高齢者福祉事業の基本となる「墨田区高齢者福祉総合計画」を策定するものであり、同計画は同時期に改定する「第9期墨田区介護保険事業計画」と一体的に作成することが義務付けられている。 当該調査を踏まえ、両計画の一体性を確保しながら本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託」の受託者であり、基礎データを収集し、本区の高齢者福祉事業を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
194	4月1日	生活支援コーディネーター事業(第1層)業務委託	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会	6,000,000	指定事業者は、地域で展開される住民の自主的・自発的な福祉活動及びボランティア活動の支援、関係機関のネットワークづくり、地域の福祉課題の調査・把握などを行っており、地域の様々な活動をつなげ、組み合わせる調整役としての機能を持っている区内唯一の団体であるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
195	4月1日	要保護高齢者の緊急一時保護に係る委託(単価契約)	白十商事有限会社	単価契約	指定事業者は足立区内に8施設の介護専用型有料老人ホームを運営している。墨田区外にあるため、虐待者からの確実な分離を行いやすく、墨田区から離れすぎではないため、速やかな受け入れが可能である。また確実に受け入れるキャパシティがある。これらの条件を併せ持つ事業者は、本区近隣では現在のところ指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
196	4月1日	高齢者民間救急通報システム事業実施に係る業務委託(単価契約)	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	単価契約	現在、指定事業者の機器が設置されており、これらの機器の交換による通報遮断時期の発生及び利用者への新たな手続の負担が生じるため、現行のシステムを継続して使用する必要がある。よって、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
197	4月1日	地域リハビリテーション活動支援事業業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都作業療法士会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の作業療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務の履行をすることができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
198	4月1日	訪問リハビリテーション事業業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都作業療法士会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の作業療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務の履行をすることができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
199	4月1日	地域リハビリテーション活動支援事業業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の理学療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務を履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
200	4月1日	訪問リハビリテーション事業業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の理学療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務を履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
201	4月1日	高齢者身体能力測定会事業運営委託	公益社団法人東京都理学療法士協会	1,016,400	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の理学療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
202	4月1日	「まるごと若がえり教室(支援強化型)」事業運営委託(その1)	東京体育機器株式会社	1,669,160	本事業は、利用者本人の「したい」が実現できるようにリハビリテーション専門職を中心に支援することを目的に実施するものである。また、利用者の要介護の症状に合わせるため、複数の事業者による「介護予防」トレーニングを取り入れた多様なプログラムを提供することで利用者の選択肢を広げる必要がある。 指定事業者は、リハビリテーション専門職である理学療法士や作業療法士が所属しているため、本業務を効果的かつ安定的な事業実施ができる。よって、指定事業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
203	4月1日	「まるごと若がえり教室(支援強化型)」事業運営委託(その2)	一般社団法人東京都作業療法士会	1,319,900	本事業は、利用者本人の「したい」が実現できるようにリハビリテーション専門職を中心に支援することを目的に実施するものである。また、利用者の要介護の症状に合わせるため、複数の事業者による「介護予防」トレーニングを取り入れた多様なプログラムを提供することで利用者の選択肢を広げる必要がある。 指定事業者は、リハビリテーション専門職である作業療法士で組織する団体であるため、本業務を効果的かつ安定的な事業実施ができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
204	4月1日	「まるごと若がえり教室(支援強化型)」事業運営委託(その3)	公益社団法人東京都理学療法士協会	790,250	本事業は、利用者本人の「したい」が実現できるようにリハビリテーション専門職を中心に支援することを目的に実施するものである。また、利用者の要介護の症状に合わせるため、複数の事業者による「介護予防」トレーニングを取り入れた多様なプログラムを提供することで利用者の選択肢を広げる必要がある。 指定事業者は、リハビリテーション専門職である理学療法士で組織する団体であるため、本業務を効果的かつ安定的な事業実施ができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
205	4月1日	元気もりもり教室事業運営委託	株式会社ルネサンス	1,520,090	指定事業者は、本事業で実施するプログラムを独自に考案・企画しているため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
206	4月1日	歩いてスッキリ運動教室事業運営委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	単価契約	指定事業者は、本事業で実施するプログラムを独自に考案・企画しているため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
207	4月1日	「らくらく水中ウォーク教室」事業業務委託	株式会社ルネサンス	2,864,800	指定事業者は、本事業で実施するプログラムを独自に考案・企画しているため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
208	4月1日	墨田区介護予防サポーター養成講座等事業運営委託	株式会社ルネサンス	2,744,500	指定事業者は東京都健康長寿医療センター研究所が開発した介護予防運動指導員養成事業の指定事業者であるとともに、自主グループの立ち上げ・継続支援のメソッドを有するため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
209	4月1日	介護予防サポーターによる「げんき応援教室」事業運営委託	株式会社ルネサンス	2,437,050	指定事業者は、「墨田区介護予防サポーター養成講座等事業運営委託」の受託者であり、本事業で実施するプログラムの一部を考案、企画した事業者である。よって、介護予防サポーターを養成・支援するという共通した目的を持つ両事業を一体的に行うことができるため、本業務を最も効率的かつ効果的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
210	4月1日	通いの場支援業務委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	単価契約	本業務は墨田区介護予防サポーター養成講座で養成したボランティアを住民運営の通いの場の支援に活用するものであり、両事業は一貫した運営が不可欠であるため、本業務を履行することができるのは「墨田区介護予防サポーター養成講座等事業運営委託」の受託者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
211	4月1日	声出し脳トレーニング教室(本教室)事業運営委託	特定非営利活動法人声とことばの力	1,973,400	指定事業者は、認知予防のためのオリジナル朗読プログラムを開発しており、プログラムを実践するにあたっての専門的な知識や技術(オリジナル声出し体操やフェイストレーニングなど)を有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
212	4月1日	すみだテイクテン教室実施運営委託	特定非営利活動法人国際生命科学研究機構	1,643,620	指定事業者は、本教室で実施するプログラムを開発した事業者であり、かつ、プログラムを実践するにあたっての専門的な知識・情報・技術(事業運営・安全管理・調整・講師派遣・指導者育成等)を有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
213	4月1日	墨田区認知症初期集中支援推進事業業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会	単価契約	指定事業者は、訪問看護事業の健全な発展を図り、都民の保健福祉医療の向上に努めることを目的とする団体で、多数の訪問看護師や作業療法士など医療に関わる専門職の者が所属し、区内各地域の実態に合わせ効果的かつ安定的に本業務を履行することができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
214	4月1日	墨田区すこやか長寿夫婦表彰事業実施委託(単価契約)	一般社団法人墨田区観光協会	単価契約	本委託で記念品として発送する品は、「すみだ地域ブランド戦略」で選定された品物としている。本区の観光振興の推進を目的としている指定事業者は、本区が推し進める「すみだ地域ブランド戦略」の複数の商品を豊富に取り扱っており、商品の変更などにも即時に対応できる。よって、本業務を効率的かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
215	4月1日	地域包括支援センター支援システム外に係る保守・運用支援等委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	11,170,170	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
216	4月1日	地域包括支援センター支援システム機器一式の借上(平成29年度増設分・再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	325,710	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
217	4月1日	ストレッチャー浴槽外の借上(なりひらホーム設置分・再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	850,080	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
218	4月1日	車両の借上(なりひらホーム使用分・再リース)	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 公共営業部	498,000	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
219	4月1日	ウォーキングアプリ活用事業運営業務委託	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	3,443,000	指定事業者は、ウォーキングアプリの運営事業者であり、過去の情報を踏まえて継続的に本事業を展開することができるため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
220	4月1日	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係るデータ分析及び対象者抽出等業務委託	株式会社ウェルクル 東京支店	4,180,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年5月7日付け3墨福衛保第369号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
221	4月1日	墨田区国民健康保険特定保健指導業務等委託(単価契約)	株式会社ウェルクル 東京支店	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月9日付け3墨衛福保第2462号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
222	4月1日	すみだ健康情報システム機器及びパッケージソフトの保守委託(再リース分)	日本コンピューター株式会社 東京営業所	11,768,526	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
223	4月1日	「健診結果活用ガイド」の印刷	株式会社現代けんこう出版	1,455,300	【物品】 特定健康診査を受診した後に、医師が結果説明を行う際に情報提供用パンフレットを活用するが、生活習慣の改善等を指導するに当たり、「特定健診受診勧奨用リーフレット」と同一のデザインとする必要があり、他に適したパンフレットがない。 【事業者】 指定事業者が著作権を有しているため、本製品を納入することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
224	4月1日	すみだ健康情報システム(衛生系)機器及びソフトウェアの保守委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	3,388,770	指定事業者は、本件の保守対象であるソフトウェアの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。また、機器についても、指定事業者が事前にソフトウェアに適合していることを確認したもので、機器の性能や仕様を熟知しており、トラブル発生時において最も迅速かつ確実に原因をつきとめ、即時の復旧や不具合の解消をすることができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活衛生課
225	4月1日	リアルタイムPCRシステム7500の定期保守点検委託	株式会社バイオテック・ラボ	810,700	指定事業者がメーカー指定の代理店となっており、機器本体の納入をしている。保守点検委託においても代理店で行う取り決めとなっているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活衛生課
226	4月1日	すみだ健康情報システム(衛生系)の機器及びソフトウェアの借上(再リース)	株式会社JECC	620,400	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活衛生課
227	4月1日	予防接種スケジュールコンテンツに係るライセンスの使用	株式会社ミラボ	960,168	予防接種スケジュールコンテンツは、指定事業者が開発したものであり、ライセンス権を所持している指定事業者でなければ本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
228	4月1日	日本語学校結核検診の業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都結核予防会	単価契約	本業務で撮影した画像データや読影結果データは、当課で使用している医用画像保存通信システムで管理するが、当該システムは平成24年度「CRフィルムレス化検討会」での決定により、指定事業者との間でのみデータの取込みや作成等ができる仕様になっているため、本業務を確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
229	4月1日	新型コロナウイルス感染症疫学調査システムの運用保守委託	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 公共文教支社	3,889,600	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
230	4月1日	新型コロナウイルス感染症自宅療養者健康管理業務委託	ファストドクター株式会社	10,989,000	継続的に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生している状況下において、自宅療養者や濃厚接触者も日々発生している中、自宅での療養及び待機中に症状が悪化又は軽快しない場合の医学的判断及び健康管理を支援する体制を整備する必要がある。 指定事業者は、本業務を遂行する上で必要な医師等が多数所属し、土日祝日にも確実に配置できる体制を整備することができ、かつ、本区における新型コロナウイルス感染症対策にも精通しているため、本業務を確実にかつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
231	4月1日	新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務等補助業務委託	株式会社メディカル・コンシェルジュ	8,390,305	継続的に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生している状況下において、看護師等による積極的疫学調査等の業務を速やかに実施する体制を整備する必要がある。 指定事業者は、本業務を遂行する上で必要な新型コロナウイルスに関する専門的な知識と高い相談スキルを有する看護師等が多数所属し、土日祝日にも確実に配置できる体制を整備することができ、かつ、本区における新型コロナウイルス感染症対策にも精通しているため、本業務を確実にかつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
232	4月1日	新型コロナウイルス感染症電話相談窓口等業務に係る労働者派遣(保健師)(単価契約)	株式会社メディカル・コンシェルジュ	単価契約	情勢の変化に対応するため、現在においてもコロナ禍同様の体制確保が必要であるが、即戦力となる行政経験者を新たに確保することは非常に困難である。よって、区保健師が新型コロナウイルス対策に専念している期間が終了するまでの間、区保健所の保健師業務やコロナ禍における地域の実情に精通し、かつ高度に専門的な知識と行政経験を有し、さらに現在派遣されている保健師と同等の能力を有する保健師の手配が可能な事業者は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
233	4月1日	墨田区新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に関する業務委託	東武トップツアーズ株式会社 押上支店	731,005,536	新型コロナウイルスワクチンの接種は、国からの通知(令和5年3月7日付け)により令和5年5月7日までは「令和4年秋開始接種」を継続し、令和5年5月8日から令和5年8月末までにかけて「令和5年春開始接種」を実施することが決定された事業であり、区民に速やかに接種を行うため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要がある。 指定事業者は、「墨田区新型コロナウイルスワクチン追加接種の体制確保に関する業務委託」においてワクチン接種に係る業務を令和3年度から継続して受託しているため、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を迅速かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	保健予防課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
234	4月1日	新型コロナウイルスワクチンの運搬委託(単価契約)	株式会社マッハ五十	単価契約	本件は、新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するため、国からワクチンが配送され次第、直ちに複数のワクチン接種施設に運搬する必要がある。また、ワクチンの運搬に当たっては、国からのワクチン供給スケジュールが定まっていないため、急な発注や突発的なルート変更に対応できる事業者へ委託する必要がある。 指定事業者は、令和3年度から継続して「新型コロナウイルスワクチンの運搬委託」を受託しており、各ワクチン接種施設との配送ルートの調整や緊急時の連絡体制を構築していることに加え、取扱方法が異なる2種類のワクチンの運搬にも精通していることから、迅速かつ確実に本業務を履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
235	4月1日	墨田区新型コロナウイルス予防接種調整担当業務補助委託	トッパン・フォームズ株式会社 管理本部	11,614,460	本件は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を円滑に推進するとともに保健所機能を維持するために委託するものである。 指定事業者は、令和4年度の「墨田区新型コロナウイルス予防接種調整担当業務補助委託」の受託者であり、本区の状況に精通し、かつノウハウを有していることから本業務を効率的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
236	4月1日	医用画像保存通信システムの保守点検委託	株式会社エクセル・クリエイツ	841,500	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
237	4月1日	新型コロナ対応酸素濃縮装置の借上	フクダライフテック東京株式会社	792,000	本件については、指名競争入札を行ったが、全者辞退により応札者がいなかった。医療機器を専門に取り扱っている指定事業者は、指定する期日までに必要数を確保することができるため、本業務を最も確実かつ安定的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	保健予防課
238	4月1日	向島保健センター施設維持業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	向島保健センター
239	4月1日	出産・子育て応援交付金給付事業の実施に関する業務委託	東武トップツアーズ株式会社 押上支店	95,521,062	本事業は、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の取組を一体として、引き続き実施するものである。 指定事業者は、令和4年度の「出産・子育て応援交付金給付事業の実施に関する業務委託」の受託者であり、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を効率的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
240	4月1日	出産・子育て応援交付金給付事業の実施に伴う補助業務委託	トッパン・フォームズ株式会社 管理本部	6,652,058	本事業は、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の取組を一体として、引き続き実施するものである。 指定事業者は、令和4年度の「出産・子育て応援交付金給付事業の実施に伴う補助業務委託」の受託者であり、本区の状況に精通し、かつノウハウを有していることから本業務を効率的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
241	4月1日	出産準備クラス運営業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズプロフェッショナル	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月9日付け4墨本セ第676号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
242	4月1日	パパのための出産準備クラス業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都助産師会	単価契約	本件については、指名競争単価見積合せを行った結果、予定価格の制限の範囲内の応札者がいなかった。そこで、応札者に対し交渉を試みたが、予算額内での履行が可能な事業者はなく、不調となった。 本件は受託可能事業者に限られることから、東京都特別区において本件と同様の業務実績を有する指定事業者と協議を行ったところ、予算額内の金額で契約を締結できる意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
243	4月1日	本所保健センター施設維持業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	本所保健センター
244	4月1日	こども商品券の購入(単価契約)	株式会社トイカード	単価契約	指定事業者は、「こども商品券」を作製・販売する事業者で、額面価格以下で購入することができる。また、指定事業者は、本件のような大量・随時の発注にも安定的に迅速に対応でき、専用封筒も併せて作成することができることから、本業務を確実にかつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本所保健センター
245	4月1日	墨田区新保健施設等複合施設整備に係る開庁準備支援業務委託	コクヨマーケティング株式会社	20,212,500	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定事業者を選定した(令和4年3月9日付け3墨福衛保第2456号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	新保健施設等開設準備室
246	4月1日	墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査等業務委託	株式会社KITABA 東京事務所	6,842,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月16日付け4墨子支第2317号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
247	4月1日	公私連携型保育所登降園時の交通案内等業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	828,550	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	子育て支援課
248	4月1日	高校生等医療システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	3,960,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
249	4月1日	京成押上線高架下駐輪場の借上	京成不動産株式会社	792,000	公私連携型保育所クローバーこども園の近接地において、登降園時に利用可能な駐輪場は「京成サイクルパーク曳舟第3」のみであるため、本業務を履行することができるのは、当該物件を管理する指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
250	4月1日	学童クラブ事業委託(墨田児童会館学童クラブ二寺分室外)	社会福祉法人雲柱社	425,802,963	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、本件の委託対象である分室の本館である墨田児童会館、江東橋児童館、文花児童館、外手児童館及びさくら橋コミュニティセンターの指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
251	4月1日	学童クラブ事業委託(八広児童館学童クラブ三吾分室)	株式会社小学館集英社プロダクション	20,847,064	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、八広児童館の指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
252	4月1日	学童クラブ事業委託(東向島児童館学童クラブ一寺分室外)	一般財団法人本所賀川記念館	87,662,368	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、東向島児童館の指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
253	4月1日	学童クラブ事業委託(立川児童館学童クラブ中和分室外)	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	147,340,662	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、本件の委託対象である分室の本館である立川児童館、立花児童館及び八広はなみずき児童館の指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
254	4月1日	学童クラブ事業委託(中川児童館学童クラブ東吾嬬分室外)	社会福祉法人厚生館	30,155,688	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、中川児童館の指定管理者であり、本事業者を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
255	4月1日	学童クラブ事業委託(横川三丁目学童クラブ外)	一般財団法人本所賀川記念館	56,290,251	指定事業者は、所在地において学童クラブを運営しており、近隣の東駒形コミュニティ会館(学童クラブ含む。)の指定管理者として運営を行っている。また、学童クラブの設置場所である横川三丁目集会所と地理的に近く、当該地域の児童の実態把握に精通していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
256	4月1日	学童クラブ事業委託(亀沢学童クラブ)	社会福祉法人清心福祉会	44,351,926	本業務は、亀沢保育園と同一施設内で実施するものである。 指定事業者は、亀沢保育園の指定管理者であるため、保育園と一体的な管理運営を行うことで円滑かつ効果的に本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指理由	根拠法令	担当課
257	4月1日	学童クラブ事業委託(柳島学童クラブ)	株式会社明日葉	12,933,444	指定事業者は、「柳島学童クラブ開設に伴う準備業務委託」の受託者であり、当該学童クラブを円滑に運営することができるため、本業務を安定的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
258	4月1日	緑小学校放課後支援事業の業務委託	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	10,909,698	本事業は、既存の放課後子ども教室推進事業を活用し、緑小学校の児童の放課後の居場所づくりと支援を行うことにより、緑小学校在籍児童の学童クラブ待機児童解消につなげていく事業として実施するものである。 緑小学校地域の学童クラブ利用者の多くは、立川児童館内の学童クラブを利用しており、本事業を円滑かつ効果的に実施するためには、立川児童館との連携が不可欠となるため、本業務を履行することができるのは、立川児童館の指定管理者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
259	4月1日	学童収納・学童保育システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,095,600	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
260	4月1日	RPAツールライセンスの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	935,000	指定事業者は、本ツールのライセンス権を所有している。また、本ツールは、住民記録システムに取入れることから、当該システムとの一体的な運用となり、システム間の連携が必要となる。指定事業者は、当該システムの開発元であり、ライセンス権を所持しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
261	4月1日	機械警備委託(墨田児童会館学童クラブ鐘ヶ淵分室外)	総合警備保障株式会社 中央支社	1,095,600	本件施設には、指定事業者の警備機器等が既に設置されている。 他の事業者が本業務を実施するには、現行機器の撤去及び当該事業者の機器の設置に要する期間並びに費用が生ずるため、現行機器を継続利用することが最も合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
262	4月1日	墨田区保育園等への相談及び支援等の業務委託	一般社団法人日本保育者支援協会	1,243,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和元年6月14日付け31墨子施第655号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
263	4月1日	墨田区認可保育施設に係る入園・在園事務等一部業務委託	株式会社ケー・デー・シー	1,155,000	指定事業者は、令和4年10月1日か令和5年3月31日までの本業務を委託する際に、指名競争入札を行い落札した事業者である。 本件は4月のみ業務を行うものであり、指定事業者が本業務を行うことにより業務の継続性が確保されることから、本業務を円滑に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
264	4月1日	保育園等保護者向け情報連絡システムの使用	株式会社コドモン	877,800	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
265	4月1日	子ども・子育て支援システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,640,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
266	4月1日	非常通報装置保守点検委託	テルウェル東日本株式会社	627,000	指定事業者は、本件の保守対象である装置の設置業者からの事業譲渡を受けている。現在、非常時通報の連絡や遠隔点検が行われるように接続されており、設置機器の操作は設置業者の事業継承者でなければ困難であることに加え、事業者が変更となれば機器の取替えが必要となる場合があることから、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
267	4月1日	自家用電気工作物の保安管理業務委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	1,248,203	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
268	4月1日	エレベーターの保守点検委託(花園保育園外)	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 日本橋支店	1,734,480	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく製造元のグループ会社である指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
269	4月1日	墨田区訪問型保育支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人病児保育を作る会	単価契約	令和4年度に行った既存の在宅子育て支援事業の全体的な見直しにより、令和5年度中に本事業の一部のサービスを新規事業へ移行する予定である。 そのため、移行期間である令和5年度の本委託を新規事業者と行うことは非効率であり、事業継続に支障をきたす可能性があることから、本業務を効率的かつ安定的に履行することができる事業者は、前年度の受託者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
270	4月1日	墨田区養育支援訪問事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人病児保育を作る会	単価契約	指定事業者は、子育てサポーター等を利用者宅に派遣し、子育てを支援する事業である「墨田区訪問型保育支援事業委託(単価契約)」の受託者であり、子育てサポーター等の実情を把握し、適切な研修やマッチングを行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
271	4月1日	すみだファミリー・サポート・センター業務委託	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会	8,856,000	本業務は「すみだファミリー・サポート・センター事業実施要綱」に基づき実施するものであり、同要綱第4条により指定事業者へ委託すると規定していることから、指定事業者は、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
272	4月1日	子育て支援総合センター機械警備業務委託	東武ビルマネジメント株式会社	607,200	子育て支援総合センターに設置されている機械警備設備は、指定事業者専用システムによるセキュリティであり、また、施錠及び開錠を行うセキュリティカードについても、指定事業者のみが取り扱っているものであるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
273	4月1日	子ども家庭相談システムの保守委託	コムコ株式会社	660,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
274	4月1日	若年層の定住・居住検討プロジェクト業務委託	株式会社住宅・都市問題研究所	1,503,700	本プロジェクトは、令和4年度策定の「墨田区住宅マスタープラン」において、若年層を含めた多様な世帯が区に愛着と誇りをもって定住することを目指し、特に取り組む必要がある取組として位置づけている。 指定事業者は、「墨田区住宅マスタープラン改定基礎調査業務委託」及び「墨田区住宅マスタープラン策定支援業務委託」の受託者であり、本プロジェクトを実施する背景となった基礎調査のデータを把握し、それに基づき策定した「墨田区住宅マスタープラン」の考え方、細やかな検討過程及び本区の住宅施策を熟知していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
275	4月1日	マンションの適正管理推進事業実施に関する業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都マンション管理士会	単価契約	本業務は、令和3年度及び4年度に行った「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」等に基づく調査の結果を受けて創設した制度に基づき、管理不全兆候マンションの診断や改善計画の提案等を行うものである。 指定事業者は、当該調査業務の受託者で、当該制度の趣旨に精通しており、かつ、マンション管理士の資格を取得している組合員が多数在籍していることから、本業務を安定的に履行することができる都内唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
276	4月1日	住宅使用料等滞納者に対する法的措置の弁護士への委託(単価契約)	弁護士法人マイスタット法律事務所	単価契約	指定事業者は、「墨田区の債権の管理に関する条例」の制定に携わっており、本区の債権管理適正化方針を熟知している。本業務は、その性質上、特定の者に対して年度を超えて継続的に交渉する等、契約期間中に業務が完了しない事例も多いが、指定事業者は、平成20年度から継続して本業務を受託しており、本業務を円滑に実施することができ、早期の履行完了が可能である。よって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
277	4月1日	墨田区営住宅等維持管理の委託	東京都住宅供給公社	137,932,667	本業務の維持管理対象である区営住宅は、東京都からの移管住宅であり、これまでの維持管理水準を維持するため、受託者が施設設備の詳細及び管理運営に関する事業全般の内容を熟知している必要がある。指定事業者は、住宅施設の整備(開設)時からの管理者であるとともに、区移管以降も本業務を継続して受託しているため、本施設の設備管理の水準維持に欠かさない技術等を備えている。よって、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
278	4月1日	高齢者個室借上げ住宅の救急通報システム業務の委託(単価契約)	セコム株式会社	単価契約	本件施設には、指定事業者の救急通報システム等が既に設置されている。 他の事業者が本件を実施するには、現行機器の撤去及び当該事業者の機器の設置に要する期間並びに費用が生ずるため、現行機器を継続利用することが最も合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
279	4月1日	集合住宅情報総合管理システム運用保守業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,197,800	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
280	4月1日	墨田区建築行政情報システム窓口設置端末機能改修委託	国際航業株式会社 東京支店	5,900,400	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
281	4月1日	昇降機等定期検査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	単価契約	当団体は、建築基準法第12条第3項に基づく昇降機等定期検査報告制度の充実を図るため、東京都内における定期報告業務の一部を代行する唯一の団体として設立され、東京都定期調査・検査報告行政連絡会運営要綱第3条において、昇降機等定期検査報告関係業務に係る指導調整を行うものとして特に定めているものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
282	4月1日	建築設備定期検査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	単価契約	当団体は、建築基準法第12条第3項に基づく建築設備定期検査報告制度の充実を図るため、東京都内における定期報告業務の一部を代行する唯一の法人として設立され、東京都定期調査・検査報告行政連絡会運営要綱第3条において、建築設備定期検査報告関係業務に係る指導調整を行うものとして特に定めているものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
283	4月1日	防火設備定期検査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	単価契約	東京都及び本区を含む東京都内特定行政庁は、行政庁と指定事業者との役割を定めた防火設備定期検査報告事務処理要領を制定し、報告書の提出先を統一的に指定事業者としているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
284	4月1日	特定建築物定期調査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	単価契約	東京都及び本区を含む東京都内特定行政庁は、行政庁と指定事業者との役割を定めた定期調査報告業務処理要領を制定し、報告書の提出先を指定事業者としているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
285	4月1日	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画改定に係る業務委託	日本工営都市空間株式会社 東京支店	5,443,900	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月10日付け4墨都防第731号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
286	4月1日	木造住宅無料耐震相談業務委託(単価契約)(その2)	一般社団法人すみだまちづくり協会	単価契約	指定事業者は、一級建築士等の必要資格を取得している組合員が多数在籍しており、本業務を安定的に履行することができる限られた事業者のうちの1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
287	4月1日	非木造建築物無料耐震相談業務委託(単価契約)	一般社団法人すみだまちづくり協会	単価契約	指定事業者は、一級建築士資格を取得している組合員が多数在籍しており、本業務を安定的に履行することができる限られた事業者のうちの1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
288	4月1日	墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく戸別訪問等普及啓発活動業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	9,203,700	指定事業者は、京島と鐘ヶ淵に設置している現場事務所を「まちづくりの駅」と位置づけ、地元住民の相談窓口及び総合案内所として、耐震化普及啓発活動等のまちづくり事業に長年携わっている。また、地元のイベントに積極的に参加するなど地元住民とのコミュニケーションを図り、地域の実情を熟知している。 本件は、区内の木造住宅の所有者等を対象に戸別訪問を行うものであり、本業務を効率的かつ効果的に履行することができるのは、地元住民との強い信頼関係を構築している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
289	4月1日	コミュニティ住宅・まちづくり事業用地管理委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	7,780,000	本業務の対象施設等は、京島地区等のまちづくり事業に利用する施設である。指定事業者は、京島地区まちづくり事業を推進している団体であり、当該事業の内容を熟知している。また、本業務を継続して委託することにより、事業に直結した効果的な執行を図ることができる。よって、本業務を安定的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
290	4月1日	京島周辺地区及び鐘ヶ淵周辺地区に係る無接道敷地対策検討等業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	7,278,800	指定事業者は、京島及び鐘ヶ淵周辺地区のまちづくり事業に長年携わっている。そのため、当該地域の無接道敷地の現況を熟知しており、かつ、無接道敷地に関する高度な専門的知識や建替え支援のノウハウを有していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
291	4月1日	京島一丁目東地区に係る事業化検討等業務委託	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部	19,932,000	指定事業者は、平成25年度から京島周辺地区及び鐘ヶ淵周辺地区のまちづくりコンシェルジュとして地域住民のまちづくりに対する意向調査等を行っており、地域住民との信頼関係が構築されていることから、本業務を効果的かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
292	4月1日	用地補償総合技術業務委託(単価契約)	株式会社NISSO	単価契約	指定事業者は、主要生活道路の道路拡幅用地の取得にあたり、高度な専門知識や豊富な経験を要する測量業務、物件調査・補償金算定業務、公共用地交渉業務等の幅広い業務を迅速かつ的確に履行できるノウハウを保有している。また、前年度の受託者であるため、本業務に有効な地域のデータを活用することができ、かつ各権利者とも強い信頼関係を築いている。これらのことから、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
293	4月1日	住宅使用料等滞納者に対する法的措置の弁護士への委託(単価契約)	弁護士法人マイスタット法律事務所	単価契約	指定事業者は、「墨田区の債権の管理に関する条例」の制定に携わっており、本区の債権管理適正化方針を熟知している。本業務は、その性質上、特定の者に対して年度を超えて継続的に交渉する等、契約期間中に業務が完了しない事例も多いが、指定事業者は、平成20年度から継続して本業務を受託しており、本業務を円滑に実施することができ、早期の履行完了が可能である。よって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
294	4月1日	墨田区不燃化率等現況調査支援システムデータ入力委託	第一航業株式会社 墨田営業所	913,000	本システムは指定事業者が開発したものである。当該システムの機能及びデータ構造に精通した指定事業者に入力を委託することにより、作業の効率化及びデータ精度の確保を図り、より有効に当該システムを運用することができることから、本業務を確実にかつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
295	4月1日	コミュニティ住宅維持管理委託	東京都住宅供給公社	82,275,922	本業務の維持管理対象である区営住宅は、東京都からの移管住宅であり、これまでの管理水準を維持するため、受託者が施設設備の詳細及び管理運営に関する事業全般の内容を熟知している必要がある。指定事業者は、住宅施設の整備(開設)時からの管理者であるとともに、区移管以降も本業務を継続して受託しているため、本施設の設備管理の水準維持に欠かせない技術等を備えている。よって、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災まちづくり課
296	4月1日	墨田区地域防災計画改定支援業務委託	ランドブレイン株式会社	9,383,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月8日付け4墨都危防第1167号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
297	4月1日	緊急地震速報放送設備接続用端末の監視・保守等委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	単価契約	現在、本区において稼働している緊急地震速報端末は、指定事業者の製品であり、本システムを監視・保守対応することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
298	4月1日	駅前カメラ設備保守点検委託	キヤノンITソリューションズ株式会社 天王洲事業所	3,322,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の設計・開発及び施工業者である。当該設備は屋外5か所に設置したカメラと庁舎を通信回線で結んでコントロールするものであり、その制御系に障害が発生した場合、対応することができるのは当該設備を設計及び施工した指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
299	4月1日	墨田区防災センター設備保守点検整備委託	株式会社HYSエンジニアリングサービス フィールドサービス本部	23,492,000	本区の防災行政無線設備は、旧日立電子株式会社(現株式会社日立国際電気)が納入したものである。指定事業者は、同社の系列会社で、同社の無線設備の保守点検・各種修繕等の施工を専門に行っており、当該設備の特注部品を所有し、本業務を迅速かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
300	4月1日	起震車の借上(再リース)	大和リース株式会社 東京本店	3,269,640	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
301	4月1日	客引き行為等防止指導・啓発業務委託(単価契約)	シンテイ警備株式会社	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月7日付け4墨都危安第634号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
302	4月1日	空き家等ワンストップ相談窓口運営業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	6,242,000	指定事業者は、課題の解決に当たって自らの専門分野に誘導することがない「中立性」、相談者の窓口利用に大きく影響を及ぼす「公に近い組織であることによる対外的な信頼性」の2点を兼ね備え、区内の空き家や建築物、都市構造等の特性を理解し、空き家等に関する相談窓口の運営に関する能力を有する区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
303	4月1日	すみだ安全・安心メール等配信システム運用保守委託	株式会社アルカディア	1,155,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
304	4月1日	防犯パトロール用車両の借上(2号車・再リース)	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 公共営業部	512,160	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
305	4月1日	墨田区船着場の管理運営等業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都公園協会	単価契約	船着場の管理運営は、公平・公正な運営管理を行うため、公共機関による運営管理が望ましいとの国土交通省河川局長通達指針があると同時に、船着場の離着岸の調整や使用日時の調整等に特別な知識と経験が必要である。 指定事業者は、東京都が設置した公益財団法人であり、自らも水上バス等の旅客船の運航を行い、また公共の船着場の管理業務を受託していることから、船着場の管理業務、旅客船の運航調整等に精通している。よって、指定事業者は本業務を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備課
306	4月1日	道路台帳補正委託(単価契約)	第一航業株式会社 墨田営業所	単価契約	本業務の履行に当たっては、本区独自の電子計算機プログラムを用いた一連の作業が必要であり、本プログラムを開発した指定事業者以外は履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
307	4月1日	錦糸町駅周辺自転車総合管理業務委託	芝園開発株式会社	156,299,024	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年6月2日付け4墨整土第244号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
308	4月1日	特定自転車駐車場利用申請受付業務委託	芝園開発株式会社	25,109,339	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年10月7日付け3墨整土第739号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
309	4月1日	第3種特定自転車駐車場コールセンター等業務委託	アマノマネジメントサービス株式会社	7,986,000	本件履行場所の自転車駐車場設備はアマノ株式会社製のもので、機器と連動した24時間体制の本業務を行うことができるのは、関連企業である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
310	4月1日	第1種特定自転車駐車場整理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	7,698,641	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	土木管理課
311	4月1日	押上駅前自転車駐車場管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	30,979,982	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	土木管理課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
312	4月1日	駅周辺放置自転車総合対策業務委託(錦糸町駅を除く)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	63,906,414	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	土木管理課
313	4月1日	押上駅前自転車駐車場ゲートシステム保守点検委託	アマノ株式会社 錦糸町支店	2,178,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の製造及び設置業者であるため、当該システムの仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達ができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
314	4月1日	隅田公園自動車駐車場ゲートシステム保守点検委託	アマノ株式会社 錦糸町支店	646,800	指定事業者は、本件の保守対象である設備の製造及び設置業者であるため、当該システムの仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達ができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
315	4月1日	放置自転車管理システム保守点検委託	富士通Japan株式会社 東京エリア本部	1,452,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
316	4月1日	土木積算システムの保守管理委託	株式会社横浜電算	963,600	本システムは、東京都との契約のもと富士通株式会社が開発したものである。 本システムの保守に関しては、システムの開発元である富士通株式会社でなければならないが、同社1社のみで行うことが困難であるため、複数の協力会社とともに従っており、墨田区の本業務については、協力会社である指定事業者が行うこととなっている。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
317	4月1日	押上駅前自転車駐車場エレベーター保守点検委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	1,219,680	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
318	4月1日	第3種特定自転車駐車場ラック等の借上(錦糸町駅南口駅前広場)(再リース)	株式会社平和堂	555,984	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
319	4月1日	第3種特定自転車駐車場ラック等の借上(錦糸町駅京葉道路3か所及び錦糸町駅北斎通り1か所)(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	4,453,680	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
320	4月1日	第3種特定自転車駐車場ラック等の借上(錦糸町駅北口北斎通り)(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	1,210,440	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
321	4月1日	隅田公園墨堤の桜保全委託	特定非営利活動法人すみだ桜守の会	1,595,000	指定事業者は、ボランティア団体として地元が中心となって発足したさくらパートナーがNPO法人として設立されたものである。墨堤の桜の保全活動をするには、長期的な観点から維持管理が必要であるが、地元ならではの地域に根付いた保全活動ができるのは、ボランティア時代から墨堤の桜の維持管理活動に継続的に携わり、墨堤の桜の生育状況や病害虫対応策について精通している指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
322	4月1日	微生物製剤投入委託	有限会社漆原商会	2,564,518	本件は継続して製剤投与を行うことで効果が出るものであり、指定事業者は本履行場所に適した微生物による製剤を作り上げた事業者である。 本件を他事業者が請け負った場合、本履行場所に適した製剤を作製できる保証がなく、継続して投与しなければ、継続的に投与してきた製剤の効果を破壊してしまい再度効果を出すには数年の期間を要する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
323	4月1日	噴水等保守点検委託(その1)(単価契約)	荏原実業株式会社	単価契約	指定事業者は、本件の保守対象である施設の製品のほとんどを製造しているため、本業務を迅速かつ効果的に履行することができるのは、保守対象施設及び製品固有の特殊な構造を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
324	4月1日	噴水等保守点検委託(その2)(単価契約)	株式会社ウォーターデザイン	単価契約	指定事業者は、本件の保守対象である施設の施工に携わっており、当該施設の構造を熟知している。また、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
325	4月1日	土木材料単価特別調査委託(単価契約)	一般財団法人建設物価調査会	単価契約	東京都建設局積算基準では、材料単価として建設資材定期刊行物「建設物価」によることを原則としており、この発行元は指定事業者であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
326	4月1日	旧安田庭園及び隅田公園魚釣り場管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	12,718,117	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	道路公園課
327	4月1日	公園等管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	4,323,012	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	道路公園課
328	4月1日	区民広場管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,140,327	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	道路公園課
329	4月1日	大横川親水公園魚釣り場等管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	7,263,443	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	道路公園課
330	4月1日	竪川親水公園管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	5,641,906	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	道路公園課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
331	4月1日	河川施設管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	953,112	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	道路公園課
332	4月1日	貨物自動車(2tダンプ車両)の借上(1)(再リース)	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 公共営業部	591,360	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ土木事務所
333	4月1日	貨物自動車(2tダンプ車両)の借上(4)(再リース)	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 公共営業部	607,200	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ土木事務所
334	4月1日	高所作業車の借上(再リース)	ヤオキン商事株式会社	1,453,188	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ土木事務所
335	4月1日	緑と花の学習園管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	環境保全課
336	4月1日	粗大ごみ申告受付業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	49,803,600	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月3日付け3墨す清第1968号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
337	4月1日	使用済蛍光灯等運搬業務委託(単価契約)	廃乾電池等処理共同企業体 代表者 野村興産株式会社	単価契約	指定事業者の代表者となる野村興産株式会社は、日本で唯一使用済み蛍光灯における「広域回収・処理センター」の指定を受けている。当該事業者を代表者とする指定事業者は、陸運から海運までを一元的に行うために構成された共同企業体であり、指定事業者以外に本業務を履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
338	4月1日	使用済蛍光灯等処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	単価契約	「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」(平成27年12月1日付け環境省)では、水銀使用廃製品の焼却処分の禁止が謳われているが、指定事業者は、回収した水銀使用廃棄物を焼却させることなく水銀を回収し、リサイクルルートに乗せる技術を確立しているため、本業務を効果的かつ安全に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
339	4月1日	廃乾電池運搬業務委託(単価契約)	廃乾電池等処理共同企業体 代表者 野村興産株式会社	単価契約	指定事業者の代表者となる野村興産株式会社は、日本で唯一使用済み乾電池における「広域回収・処理センター」の指定を受けている。当該事業者を代表者とする指定事業者は、陸運から海運までを一元的に行うために構成された共同企業体であり、指定事業者以外に本業務を履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
340	4月1日	廃乾電池処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	単価契約	「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」(平成27年12月1日付け環境省)では、水銀使用廃製品の焼却処分の禁止が謳われているが、指定事業者は、回収した水銀使用廃棄物を焼却させることなく水銀を回収し、リサイクルルートに乗せる技術を確認しているため、本業務を効果的かつ安全に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
341	4月1日	廃食油回収業務委託(単価契約)	株式会社ユーズ	単価契約	指定事業者は廃食油からディーゼル燃料を精製する方法とプラントの開発で、東京都産業技術大賞を受賞した廃食油再生業者「染谷商店」の回収部門を担当しており、指定事業者に委託することにより無償で資源化までの処理を行うことが可能である。よって、指定事業者以外は本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
342	4月1日	陶磁器製食器再生原料処理業務委託(単価契約)	神明リフラックス株式会社	単価契約	食器リサイクル技術「Re-食器」は、一般社団法人として活動する「グリーンライフ21」が製品開発を行っている。この技術は、平成29年度当時、国内外初の食器リサイクル技術であったため、区が回収する陶磁器製食器ごみについても、グリーンライフ21のリサイクルルートに乗せ、食器再生原料として資源化処理することとした。指定事業者は、「グリーンライフ21」を構成する事業者のうち「破碎処理」を行っている唯一の事業者のため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
343	4月1日	カレット処理業務委託(単価契約)	中村ガラス株式会社	単価契約	指定業者は、区が回収した様々なびんのうち、活きびんとしてリサイクルすることができないその他のびんを、定期的に区が指定する保管施設まで回収に来ることが可能である。また、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)のカレットを再生するリサイクルルートを利用することで安価になるため、協会が指定する指定事業者でなければならない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
344	4月1日	ガスライターの破碎処理委託(単価契約)	日盛運輸株式会社	単価契約	ガスライターは火器であるため、破碎処理作業中は発火や爆発などの危険を伴う恐れがあるが、指定事業者が所有する機器は、破碎処理機内に窒素を封入するなど、発火や爆発を防ぐ対応が十分になされており、ガスライターを安全に破碎処理することができる。近隣ではこのように十分な設備を備えた事業者はいないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
345	4月1日	コンテナの洗浄委託(単価契約)	株式会社トベ商事	単価契約	本件は、苛性ソーダ系の洗浄剤に漬け置きした後水を噴射して洗浄するため、水質汚濁・土壌汚染等の環境汚染とならないよう、水質汚濁防止法に基づく中和処理施設(工場認可施設)を所有し、かつ水質管理者でなければならない。区内近郊でこの条件を満たす事業者は現在のところ指定事業者のみで、洗浄施設への運搬経費の点からも指定事業者が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
346	4月1日	ガスボンベ・スプレー缶等の資源化処理業務委託(単価契約)	株式会社トベ商事	単価契約	本件物品は、家庭からの排出時にはガスや廃油等の内容物の完全な噴出や燃焼は困難であり、輸送中や処理作業中に発火や爆発の危険を伴う業務である。よって、これらの危険を回避し、安全な処理を行うと同時にアルミとスチールを分別して回収するノウハウを備えた処理工場が近隣にあることが必要である。 近隣区では指定事業者の処理工場以外に江戸川区に1工場存在するが、指定事業者の処理工場が距離的により近く、加えてアルミとスチールを自動的に完全選別する機械を所有しているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
347	4月1日	ペットボトル資源化業務委託(単価契約)	大谷清運株式会社	単価契約	資源物回収は、その目的から環境負荷や輸送コストを考慮する必要があり、再生資源として引き取られるまで、一定期間の保管が可能なスペースを有すること、及びできる限り本区の近隣に位置することが重要である。指定事業者は、本区から最も近い場所に資源化処理施設を有する事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
348	4月1日	ペットボトル回収業務委託(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合 墨田区支部	単価契約	集積所等に排出されたペットボトルを効率よく速やかに回収するには、専用機材(車両)を有することが必須の条件となる。 指定事業者の属する「東京都環境衛生事業協同組合」は23区内では最大規模の事業者団体であり、当団体を形成する事業者が所有する車両には、回収したペットボトルに切り込みを入れ潰すことができる装置を装着しており、回収効率の向上が可能になるため、本業務を効果的かつ安定的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
349	4月1日	粗大ごみ収集・運搬等業務委託	東京都環境衛生事業協同組合 墨田区支部	212,541,391	指定事業者は、長年にわたり、ごみ・資源の収集・運搬作業を担い、清掃行政に関する知識を十分に持つ事業者で構成された団体であり、区内の地域特性(運び出し作業の申込みが多く、単身を含む高齢者世帯の割合が高い。)は、もちろん、道路事情(幅員狭小、京島・向島地区等の入り組んだ地形)を熟知しており、本業務を効果的に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
350	4月1日	発泡スチロール製食品トレー回収・運搬業務委託(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合 墨田区支部	単価契約	指定事業者は、東京都が清掃事業を行っていた頃から現在まで、本区のごみの行政回収を担っており、集積所の場所や特徴などを熟知している。また、他区でもトレー回収業務に携わっており、トレーの再商品化のために必要な選別基準に精通しているため、回収だけではなく選別の知識も豊富で、本業務を効果的に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
351	4月1日	発泡スチロール製食品トレー選別等業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	10,733,334	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
352	4月1日	発泡スチロール製色・柄付食品トレー中間処理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人地球船クラブ	単価契約	発泡スチロール製食品トレー(以下「トレー」という。)は、風袋のかさばる品目であり、運送効率の観点から墨田区内の選別作業施設から近距離に中間処理施設があり、かつ、粉碎し色・柄別のペレットに分別できる設備が必要である。また、トレーの回収資源化は、区の3Rの趣旨に沿って開始当初から「トレー0トレー」のリサイクルを目指しており、そうした循環システムが確立していることも必須要件である。この点、中間処理後のペレットは、原材料として食品トレー製造メーカーに引渡され再トレー化する仕組みであり、指定事業者は上記の体制が整っている23区で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
353	4月1日	資源物(ペットボトル・食品トレー)回収用袋式ネットの購入	鋳金工業株式会社	4,347,750	【物品】 資源物回収用袋式ネット及び食品トレー回収用袋式ネットは、繰り返し使用するもので、耐久性があり、壊れにくい製品とする必要がある。指定製品は、袋の開け口が縫じひもで、白玉ストッパーが付いているため、パネ式ストッパーのものより、耐久性があり壊れにくい特徴がある。よって、本製品を指定する。 【事業者】 本件の購入物品は、指定事業者が製造販売しているオリジナル製品であり、同様の素材を使用した製品が他社になく、指定事業者以外から購入することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
354	4月1日	有料ごみ処理券(有料シール)等の印刷(単価契約)	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	単価契約	指定事業者は、現行の有料ごみ処理券の著作権を有し、指定事業者が使用している受注・納入等の管理を行うシステムは、23区共通で使用している有料ごみ処理券管理システムに連動している。 他の事業者が有料ごみ処理券等の印刷を行う場合は、有料ごみ処理券管理システムの変更をしなければならず、多額の時間と経費が必要となり困難であるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
355	4月1日	ごみ分別検索システム保守運用管理業務委託	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	2,494,800	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
356	4月1日	回収容器配布、びん・缶回収、資源化可能物運搬及び資源化業務委託(単価契約)	墨田リサイクル事業協同組合	単価契約	指定事業者は多数の事業者が所属しているため、広範囲な作業(回収)エリアに大量に排出される資源物の回収及び回収容器の配布を行う本業務を、安定的かつ確実に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
357	4月1日	家庭用金属製調理器具等回収業務委託(単価契約)	墨田リサイクル事業協同組合	単価契約	指定事業者は、多数の事業者が所属しているため、大量に排出される資源物を各品目別に速やかに選別(高品質化)し、安定的かつ確実にリサイクルルートに乗せることができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
358	4月1日	廃乾電池回収(拠点回収)業務委託	墨田リサイクル事業協同組合	528,000	指定事業者は多数の事業者が所属しているため、機動性を十分に発揮し、迅速かつ効率的に本業務を履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
359	4月1日	古紙回収業務委託(単価契約)	R団連すみだりサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
360	4月1日	資源物持ち去り防止パトロールを兼ねた早朝回収等業務委託(単価契約)	R団連すみだりサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
361	4月1日	古紙資源化業務委託(単価契約)	R団連すみだりサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
362	4月1日	スカイツリー周辺地区清掃等業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	3,059,275	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
363	4月1日	すみだりサイクルセンター受付業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,389,432	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
364	4月1日	すみだりサイクルセンター展示品補修業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	2,778,864	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
365	4月1日	すみだ清掃事務所施設日常清掃等業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
366	4月1日	除害施設(汚水処理設備)保守点検業務委託	株式会社西原ネオ	4,045,800	指定事業者は、本件の保守対象である除害施設を設置した製造メーカーであり、当該施設は製造メーカー独自の技術(酵母処理)を使用しているため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
367	4月1日	すみだ清掃事務所空調設備等保守点検委託(本署)	ダイダンサービス関東株式会社	9,900,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の設置業者であるため、当該機器の仕様や設置状況を熟知しており、各機器が連携して稼働するためのパラメータ設定等を一括して把握しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
368	4月1日	自家用電気工作物の保安全管理業務委託(すみだ清掃事務所分室外)	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	510,734	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
369	4月1日	すみだ清掃事務所エレベーター保守点検委託	日本エレベーター製造株式会社	985,380	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
370	4月1日	すみだ清掃事務所亀沢事業所エレベーター保守点検委託	東芝エレベーター株式会社 東京支社	712,800	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
371	4月1日	レギュラーガソリン及び軽油の購入(単価契約)	有限会社新光給油所	単価契約	指定事業者は、本区の契約方法で契約可能な事業者の1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
372	4月1日	びん・缶の売却(単価契約)	墨田リサイクル事業協同組合	単価契約	指定事業者には多数の事業者が所属しているため、広範囲な作業(回収)エリアに大量に排出される資源物の回収を確実かつ安定的に、また市況価格で買い受けることができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
373	4月1日	古紙の売却(単価契約)	R団連すみだリサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
374	4月1日	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業部	454,300	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
375	4月1日	新小型ダンプ車の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業部	1,110,780	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
376	4月1日	押上・とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり事業推進委託	株式会社URリンケージ	14,993,000	指定事業者は、「とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり事業推進委託」の受託者として、平成30年度にプロポーザルにより選定された事業者である。 本業務は、当該事業を継続して行うものであるとともに、地域の不動産価値等に係る内容であり、秘匿性が高いため、地域住民と構築した信頼関係や繋がりを有している指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	拠点整備課
377	4月1日	錦糸町駅周辺まちづくり支援業務委託	株式会社日本設計	7,700,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月15日付け4墨整立ま第179号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくり調整課
378	4月1日	両国駅北口地区地区計画等検討支援業務委託	株式会社日本設計	17,380,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年7月4日付け4墨整立ま第73号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくり調整課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
379	4月1日	地方公会計制度による財務書類作成等支援業務委託	株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング	4,000,000	指定事業者は、本区同様のシステム環境を自社内に構築し、データ連携機能を用いた作成等、極めて効率的で特殊な処理を実現している。 また、経年比較、他団体比較、各種セグメント分析等を確実にを行うためには、指定事業者が有している特別な知識(前年度同様の決算整理仕訳ノウハウ)が必要であることから、本業務を効果的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	会計管理担当
380	4月1日	墨田区会計管理事務関連業務委託	株式会社パソナ	19,454,820	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年3月22日付け2墨会第523号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	会計管理担当
381	4月1日	墨田区教職員保健指導業務委託(単価契約)	有限会社シバ労働衛生コンサルタント事務所	単価契約	本業務は、教職員の各種健診との連携が不可欠であるが、指定事業者は、それらを実施している(財)東京都予防医学協会の指定であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
382	4月1日	学校システム巡回相談業務委託	株式会社ジェーミックス	16,044,798	本件におけるサポート業務の中心となる校務支援システムの支援について、指定事業者はシステム開発元から情報提供を受け学校向けサポートを実施しており、区の運用方針に沿いながら開発元と連携・一貫したサポート体制を構築できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
383	4月1日	GIGAスクール支援員配置業務委託	株式会社ジェーミックス	59,253,348	GIGAスクール構想で配備した端末と校務支援システム等の既存のシステム機器については一体的な支援が不可欠であることから、本業務を履行することができるのは、既存システム機器についての支援を行う「学校システム巡回相談業務委託」の受託者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
384	4月1日	GIGAスクール支援員補佐業務委託	株式会社ジェーミックス	2,178,000	GIGAスクール構想で配備した端末と校務支援システム等の既存のシステム機器については一体的な支援が不可欠である。 指定事業者は、双方の機器の使用方法等についての支援を行う「GIGAスクール支援員配置業務委託」及び「学校システム巡回相談業務委託」の受託者であり、本業務を効果的かつ安定的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
385	4月1日	小・中学校保護者向け自動応答欠席連絡システムの使用	株式会社137	7,458,000	自動応答欠席連絡システムは、スマートフォン等のほか固定電話からも利用可能なシステムである。このような類似のシステムは他にはなく、また、本システム以外のシステムを導入すると経費面のほか学校現場や保護者への影響が大きく利便性や操作性が低下するおそれがあるため、本システムを継続して使用する必要がある。 指定事業者は本システムの開発元であり、本システムを提供することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
386	4月1日	幼稚園保護者向け情報連絡システムの使用	株式会社コドモン	673,200	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
387	4月1日	児童・生徒用タブレット端末の年次更新作業委託	株式会社ライオン事務器 東京本店	4,642,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
388	4月1日	自家用電気工作物保安管理業務委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	9,282,789	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
389	4月1日	電力監視情報配信業務委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	2,494,800	本業務は、電力監視装置が高圧受配電施設(自家用電気工作物の一つ)に設置されている関係上、自家用電気工作物保安管理業務と一体的に行う必要がある。 指定事業者は、電力監視装置の設置業者であり、かつ、自家用電気工作物保安管理業務の受託者であるため、本業務を確実かつ安全に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
390	4月1日	区立小学校の施設管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	68,509,287	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
391	4月1日	区立中学校の施設管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	27,922,528	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
392	4月1日	隅田小学校・梅若小学校通学路管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
393	4月1日	旧学校施設の施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
394	4月1日	墨田区立学校ホームページCMSの運用保守委託	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	1,252,152	指定事業者は、当該ホームページに導入したCMSの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
395	4月1日	墨田区立学校ホームページCMSの利用	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	1,717,848	指定事業者は、当該ホームページに導入したCMSの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
396	4月1日	ガス空調機保守点検委託	東京瓦斯株式会社 都市エネルギー営業部	31,070,359	ガス空調機の遠隔監視システムは、学校施設のガス空調機を安全かつ効率的に保守・点検するために非常に有効なシステムであり、異常時に異常内容を受信し、遠隔による制御を行う等の機能を有する。 指定事業者は、遠隔監視システムを保有する唯一の事業者であることから、本業務を安全かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
397	4月1日	プール浄化装置保守点検委託	ミウラ化学装置株式会社 東京支店	1,082,400	指定事業者は、本件の保守対象である装置の製造及び販売元であり、点検に使用する機材・部品等は他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
398	4月1日	曳舟小学校エレベーター保守点検委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	871,200	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
399	4月1日	隅田小学校及び桜堤中学校エレベーター保守点検委託	日本エレベーター製造株式会社	2,307,360	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
400	4月1日	学校ICTネットワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	224,204,640	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
401	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和元年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	1,343,100	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
402	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和2年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	63,360,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
403	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和4年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	990,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
404	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和4年度導入)(追加分)	株式会社ライオン事務器 東京本店	1,900,800	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
405	4月1日	パソコン教室に係る運用保守委託(墨田中学校外2校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	4,344,912	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
406	4月1日	電子黒板機能付きプロジェクター外保守業務委託(令和3年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	4,257,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
407	4月1日	電子黒板機能付きプロジェクター外の借上(平成27年度導入校)(再リース)	総合商社ベンキョウドー株式会社	2,722,500	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
408	4月1日	タブレット端末外の借上(令和元年度導入校)(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	3,921,852	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
409	4月1日	パソコン机等の借上(緑小学校外)(再リース)	総合商社ベンキョウドー株式会社	603,504	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
410	4月1日	教職員定期健康診断等委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(平成31年3月29日付け30墨教学第3224号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
411	4月1日	心臓検診委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	単価契約	当法人は、二次検査において小児循環器専門医が問診・診察を行っている数少ない検査機関であり、23区中19区の心臓検診を受託し、令和4年度は都内の公立小中学校及び都立高校だけで年間約9.8万人の心臓検診を実施できる体制を持っている。本区の児童生徒の対象人数にも対応ができる医療機関は、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
412	4月1日	腎臓検診委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	単価契約	当法人は、三次検査において小児腎臓専門医が問診・診察を行っている数少ない検査機関で、23区中15区の腎臓検診を受託し、令和4年度は都内の公立小中学校及び都立高校等について年間約31.5万件の腎臓検診を実施できる体制を持っている。本区の児童生徒の対象人数にも対応ができる医療機関は、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
413	4月1日	健康診断器具消毒委託(単価契約)	東京医療商事株式会社	単価契約	指定事業者は、滅菌した器具が緊急に必要な場合に、各学校及び各幼稚園に即日中に配送ができ、年間を通じて器具の一括保管ができる近隣地区唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課



項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
414	4月1日	「わたしたちの東京都」の購入	明治図書出版株式会社	1,160,520	【物品】 「わたしたちの東京都」は、本区が長年にわたり採用している副読本である。 【事業者】 年度当初に指定製品を各校へ納入する必要があるが、短期間に一括で納入することができるのは、出版業者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
415	4月1日	写真ニュース外の購入	株式会社少年写真新聞社	2,079,924	【物品】 「写真ニュース」は、本区が長年にわたり採用している児童・生徒用の教材・掲示物である。 【事業者】 「写真ニュース」は発行元である指定事業者しか取り扱っていないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
416	4月1日	図書・雑誌の購入(小学校・中学校)(単価契約)	東京都書店商業組合墨田支部	単価契約	指定事業者は、区内の書店で構成された唯一の組合である。独自の仕入れ方法により、インターネットによる選書や発注にも対応でき、幅広い分野のリクエストにも迅速に対応できる。また、学校図書館業務の効率化のため、図書館に準じた図書・雑誌の一括購入及び装備を実施した上で納入できる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
417	4月1日	墨田区中学生海外派遣業務委託	近畿日本ツーリスト株式会社 東京支店	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月7日付け3墨教指第2661号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
418	4月1日	墨田区立小・中学校外国語指導員派遣(単価契約)	株式会社インタラック関東南	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年2月28日付け4墨教指第2080号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
419	4月1日	小中学生向け教材サービスの使用	株式会社読売新聞東京本社 教育ネットワーク事務局	2,910,000	本教材サービスは、小中学生の読解力向上を目的に、指定事業者が新聞記事を基に作成したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
420	4月1日	墨田区学習状況調査委託(単価契約)	東京書籍株式会社 東京支社	単価契約	本業務は、毎年、本区の学習状況を調査し、その結果を指定事業者が提供する独自の目標値や全国平均値と比較し、経年変化を検証することを目的としている。 よって、本業務を履行することができるのは、平成25年度から本業務を受託している指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
421	4月1日	学習用ソフトウェアの使用	株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業部	27,533,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
422	4月1日	無形民俗文化財調査及び調査報告書作成委託	山崎 祐子	2,600,000	本業務は、祭礼等民俗行事に関する専門的な知識のほか、同一日に2つ以上の行事の調査を行うため、効率的な調査方法や調査経験を有する人材を調査員として確保できる人脈が必要である。 指定事業者は、東京都内及び近郊の17自治体の市町村史の民俗調査研究及び国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の調査を担当した実績・経験を持ち、長年にわたり、祭礼調査の経験者を調査員として複数確保し、祭礼等民俗調査を行っている。現時点では指定事業者以外に条件を満たす適任者がいないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
423	4月1日	「ジュニア・リーダー研修会」支援業務委託	一般社団法人SSK	2,741,200	指定事業者は、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有しているため、本業務を確実にかつ効果的に履行することができる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
424	4月1日	携帯電話機の借上(再リース)	株式会社平和堂	316,800	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
425	4月1日	立花大正民家園及び旧小山家住宅の管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ郷土文化資料館
426	4月1日	すみだ郷土文化資料館エレベーター保守点検委託	ダイコー株式会社	792,000	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ郷土文化資料館
427	4月1日	墨田区立小学校図書館運営業務委託	株式会社図書館流通センター	49,935,600	本業務を行うに当たり、プロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年2月21日付け4墨教ひ図第574号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
428	4月1日	電子図書館初期導入委託	株式会社サン・データセンター	6,270,000	本件は、墨田区で運用している「墨田区図書館業務システム」に連携して電子書籍を提供するため、著作権上の理由から、当該システムの開発元である指定事業者以外本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
429	4月1日	学校図書館図書書誌データオンラインサービスの使用	株式会社図書館流通センター	1,039,500	学校図書館システムは、指定事業者が作成している「TRCマーク」を書誌データとして採用している図書館システムのオプション機能として導入したものである。よって、学校図書館システムで、各小学校・中学校が購入する学校図書館図書の書誌データを利用する場合は、指定事業者が作成したものを必要とする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
430	4月1日	資料運搬業務委託(単価契約)	墨田トラック運送事業協同組合	単価契約	本業務については、年末年始以外は土、日、祝祭日を問わず原則毎日運行する必要がある。また、目的地、運搬量、天候や交通状況の業務環境の変化へも柔軟かつ迅速な対応が必要となる。 指定事業者は区内運送事業者が主な構成員となつて組織された組合であり、区内の地理や施設の状況を熟知し、業務環境の変化に対しても安定的な運行と組織的な対応ができることから、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
431	4月1日	学校貸出資料運搬業務委託(単価契約)	墨田トラック運送事業協同組合	508,164	本件による資料の運搬は、「資料運搬業務委託」による図書館資料等の巡回交換便の経路途中で行うものであるため、同契約の指定事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
432	4月1日	自動出納書庫システムの保守委託	株式会社オカムラ 物流システム営業部 CS推進センター	3,223,000	指定事業者は、本件の保守対象である自動出納書庫の製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく、指定事業者以外は調達できない。よつて指定事業者は、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
433	4月1日	ひきふね図書館エレベーター等保守点検委託	東芝エレベーター株式会社 東京支社	5,089,260	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
434	4月1日	コピー機の消耗品の供給(単価契約)	株式会社平和堂	単価契約	本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
435	4月1日	図書・雑誌の購入(単価契約)	東京都書店商業組合墨田支部	単価契約	図書館業務の効率化のため、図書・雑誌の一括購入及び図書の図書館内装備を実施しているが、指定事業者はこの方法で納入することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
436	4月1日	図書書誌データの購入	株式会社図書館流通センター	3,660,800	現在市販されている図書館用図書書誌データ(マーク)のうち、図書館が使用することを前提に作成されているのは、指定事業者製の「TRCマーク」のみであり、他社の書誌データに比べ、質、量ともに優れている。 さらにデータの訂正も随時行い、学習件名など他社の書誌データにはない情報も含まれているなど、図書館や図書館利用者が使用するためのサービスも充実しているが、これらの書誌データは、指定事業者のホームページからダウンロードするほか入手する方法がない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
437	4月1日	CDの購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター	単価契約	指定事業者は、現行のCDデータ(TRC-Tタイプ)を編集できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
438	4月1日	DVDの購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター	単価契約	指定事業者は、現行のDVDデータ(TRC-Tタイプ)を編集できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
439	4月1日	投票管理システム等サポート委託	株式会社ムサシ 東京第一支店	7,055,950	本業務は、システムの運用、セットアップ、作業サポート及び操作説明等であるため、本業務を履行することができるのは、当該システムの開発元である指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
440	4月1日	墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙における公営ポスター掲示場の設置・撤去委託	株式会社アド福助	25,198,800	令和5年4月23日執行の第20回統一地方選挙(区議会議員選挙・区長選挙)では、当初の予想を大幅に超える区議会議員の立候補予定者が想定され、候補者ポスターを掲示する掲示板の大きさ等が定まるのに時間を要した。4月4日に掲示板を設置する必要があるが、区内業者を含む3者に打診したところ、限られた期間内に確実かつ効率的に本業務を履行することができるかと回答したのは、類似の受託実績がある指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
441	4月1日	選挙機器保管倉庫の借上(参議院議員選挙)	株式会社ムサシ 東京第一支店	777,480	指定事業者は、選挙で使用する機器の製造元であり、指定事業者が提供する倉庫であれば、急な選挙に伴い必要となる機器の保守点検等の業務をその場で行うことができる。他の事業者が提供する倉庫では余分に運搬費用及び時間がかかってしまうため、選挙の準備を効率的かつ円滑に行うためには、指定事業者による倉庫の提供が不可欠である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
442	4月1日	投票箱送致用タクシーの借上(区議会議員及び区長選挙)(単価契約)	帝都自動車交通株式会社	単価契約	指定事業者は、墨田区内に営業所を有する事業者のうち、投票日である日曜日に最大70台のタクシーを同時に配車できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
443	4月1日	投票所スロープの借上(区議会議員及び区長選挙)	中村展設株式会社	1,490,500	各スロープは、設置個所ごとに寸法仕様・形態が異なり、事故防止・バリアフリーの観点から、仕様書に基づき設置場所に適合する必要がある。その点、指定事業者は、各投票所に合致する仕様書に示したスロープを保有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
444	4月1日	会議録検索システムの使用	株式会社会議録研究所	528,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
445	4月1日	墨田区議会インターネット映像配信業務委託(単価契約)	株式会社会議録研究所	単価契約	本業務に含まれる「ライブ中継中におけるテロップシステムの操作」は、指定事業者以外に行っておらず、システム操作と映像配信との連動性の観点から、本業務のみを切り離して委託することができない。よって、安定的かつ確実に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
446	4月1日	墨田区議会会議記録作成業務委託(単価契約)	株式会社会議録研究所	単価契約	本業務は、会議録検索システム用のテキストデータを作成するものであるが、本区では指定事業者のシステムを使用しているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
447	4月1日	クラウド型ペーパーレスシステム運用業務委託	東京インタープレイ株式会社	990,000	本件については、令和4年10月18日の議会改革特別委員会において、令和4年度に引き続き令和5年度もペーパーレスシステム「SideBooks」を使用することが決定された。当該システムは、開発元である指定事業者のみが取り扱っているため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
448	4月1日	墨田区議会だより新聞折込(単価契約)	墨田区新聞販売同業組合	単価契約	指定事業者は、区内の新聞販売店で組織された区内唯一の同業組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局

項目	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
449	4月1日	法令・令規集類の追録の購入(単価契約)	株式会社ぎょうせい	単価契約	<p>【物品】 法制執務及び法務相談、訴訟、不服申立て等への対応について、一層、適法、適切な対応等を行うため、製品を指定し、購入する必要がある。</p> <p>【事業者】 本件は、指定事業者が発行する追録を購入するものであり、指定事業者でなければ納入することができない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
450	4月1日	複写機の消耗品等供給(単価契約)	株式会社平和堂	単価契約	<p>本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局